

〈自治体改革の検証〉Part2

民の力が存分に発揮される都市へ

中田 宏

第1部 基調講演 05

- 1 国会議員から横浜市長へ 05
- 2 非「成長・拡大」の時代に向き合う 16
- 3 情報公開からの出発 25
- 4 「民の力」を発揮できる社会を目指して 37

第2部 パネルディスカッション 49

- 1 職員の意識改革と区への分権 50
- 2 市民との協働を進める 59
- 3 情報公開と議会への姿勢 68
- 4 市民が変える地方自治 81
- 5 地方分権の実現のために 87



この「ACADEMIA JURIS BOOKLET シリーズ」は、北海道大学大学院法学研究科附属高等教育研究センターが主催して行ったシンポジウム・講演会等の内容を記録するものです。

本号には、二〇〇二年十二月七日、北海道大学学術交流会館講堂において行われた〈学術創成〉ガバナンスシンポジウム・シリーズ「自治体改革の検証」パート2 地方行政から地域経営へ―新たな時代の地域づくり―（共催〓日本政策投資銀行地域政策研究センター・日本経済研究所）の様相を収めました。

民（みん）の力が存分に発揮される都市へ

司会（宮脇淳） それでは始めに、北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センターの

センター長であり、本日のパネラーでもあります山口二郎から、ご挨拶をさせていただきます。

山口二郎 皆さん、こんにちは。十二月の土曜日という大変お忙しい、またお寒い中を、大勢ご来場いただきましてありがとうございます。

本日は、横浜市長の中田宏さんをお招きしまして、政令指定都市を中心とした大都市の新しい自治や都市経営のあり方についてお話をいただきたいと思えます。

札幌では来春、市長選挙が予定されておりまして、関心が高まりつつあるところですが、今日は選挙情勢というより都市の政策的な問題についてしっかり考えてみたいと思っております。最

後まで、じっくりお聞きいただきたいと思えます。

司会(宮脇) 本日はまず、中田市長に「民(みんな)の力が存分に発揮される都市・横浜の実現を目指して」というテーマで基調講演をお願いし、後半は、会場の皆様から寄せられた質問票の内容を反映させながら、中田市長と山口二郎先生による討論という形で進めさせていただきます。

中田宏さんについてはご承知の方も多いと思いますが、今年四月、日本の政令指定都市では最年少の三十七歳で横浜市長に就任されました。財団法人松下政経塾で政治の基礎を学ばれ、九三年に衆議院議員に初当選。以来三期、務められた後、横浜市長選に出馬し当選されました。

それでは中田宏市長にご講演をいただきます。

第一部 基調講演

1 国会議員から横浜市長へ

十五年ぶりに訪れた北大

中田 宏 皆さん、こんにちは。今日は北海道大学で講演をする機会をお与え下さいまして、本当に感謝を申し上げます。

高等法政教育研究センター主催の公開シンポジウムですから、高等な方ばかりお集りのご様子で(笑)、私でお役に立てるかどうかわかりませんが、一生懸命、皆さんのお役に立てるようにお話ししたいと思います。

東京や横浜のようなコンクリート・ジャングルから北海道へ来ますと、それだけで開放感があ
ります。新千歳空港についた瞬間から何かしら気分も弾んで、あらためて大変良い機会をいた
いたと実感しました。札幌あるいは北海道は何度も訪れているのですが、北海道大学に来るのは、
大学四年の時以来で、おそらく十五年ぶりだと思います。

「学生時代の最後に北海道に行きたい」という若者は東京にはたくさんいます。私も同様で、夏
休みのことでしたが、車にガスコンロから毛布まで積み込んで、車の中に泊まりながら北海道を
一周してやろうとしたのです。青森の大間港から函館にフェリーで渡り、長万部あたりで最初
に泊りましたが、夜は本当に真っ暗になって怖かったですね。

その後、小樽に行つて一人の小樽商大の学生と出会うのですが、それはその後も長く続く、大
事な縁になりました。小樽の居酒屋で飲んでいたら彼も来ていて、店の人が「あんた一人暮らし
でしょう。この人を泊めてやりなさいよ」と彼に言ってくれたのです。彼は東京から小樽商大に
来ていた学生でしたが、私はおかげで、彼の所に二、三日世話になることができました。

その彼が「自分も東京から来て小樽は知っているけれど、広く北海道は回ったことがない。同
じ大学四年生だし、一緒に行こう」と言つて、それから二人旅になったのです。その時、北大に
も寄り、ポプラ並木やクラークさんの胸像の前で写真を撮ったりしました。あれ以来十五年ぶり

でお訪ねさせていただいているというわけです。

さて、今年四月に市長に就任しましてから、もう八カ月が経ちました。本当にあつという間のことでしたが、一生懸命に取り組んできたつもりです。横浜市長選挙を振り返りますと、本当にセンサーショナルで、いろんな意味で大きなインパクトがあつたと思います。その影響は今も連鎖的にいろんなところに及んでいると言えるでしょう。

北海道の皆さんも含めて、全国的に「そう言えば、横浜に若い市長さんがいたよね」という程度はご存知でしょうし、住基ネット（住民基本台帳ネットワーク ※（）内編集部注。以下同様）について、政府に対して横浜市は独自の対応をしていることなども報道を通じてご承知かもしれません。

しかし、横浜市政のさまざまな取り組みについては、なかなか具体的に伝わっていないのではないかと思いますので、今日は、この八カ月間の私の取り組みについて、いろいろとお話していきたいと思います。

多選への問題提起としての出馬

まず、四月の横浜市長選挙について、ここが北海道であり、北海道大学であることを少し意識しながら振り返ってみたいと思います。

私は横浜選出の衆議院議員の三期目の途中で横浜市長選挙に出馬したのですが、それは本当に悩んだ末のことでした。国政に携わっていて、それを途中で放棄する形になることは、私の中では戸惑いがあったのです。

全然、例は違って一緒にしてもらいたくないのですが、大橋巨泉さんが参議院議員を辞めたのがまだ記憶に新しい時期でしたから、「国会議員に当選したのは良いけれど、途中で辞めるなんて何だ」などと、同じように言われるのは心外でした。とんでもない議員がズルズルと辞めずにいるのも問題ですが、さっさと逃げるように辞める者についても、これまた「ひどい」という世論の反応があるわけで、そういう意味での躊躇（ちゅうちょ）があったのです。

では、なぜ決断したのか。一つには地方政治の大きな問題点があり、これに対する大義として誰かがやらなければならないと感じたからです。

二〇〇一年十二月にはすでに「二〇〇二年三月の横浜市長選挙はどうなるか」ということが話題を集めるようになっていたのですが、折しもその二カ月前の十月に川崎市長選挙があり、同じ政令指定都市の川崎市で新人が当選していました。川崎市では、それぞれの政党から立候補者が送り出されていましたが、横浜市では、自民、公明、保守の国政与党はもちろん、野党の民主党、自由党まで含めたオール与党体制による現職市長の出馬でした。このまま強力な対立候補が出なければ「今の市長さんで決まりだね」というのが、多くの市民の受け止め方だったと思います。さらに今年はワールドカップサッカー大会の年で、横浜は決勝戦の地でもありましたから、それを考えても現職の市長がそのままもう一期やるのが既定の方向と考えられていたと思います。

そういう中で、私は国会議員として地方分権について議論してきましたし、分権論者でもありましたから、知事や政令指定都市などの市長の「大統領型」の権力集中と、その多選の弊害について気になっていたので。大統領型の権力集中とは、予算、条例提出権、人事権などの決裁はすべて首長がやるということです。

私は国会の中で、こうした権力を持つ首長の多選を問題視し、多選禁止の方策を検討すべきだと論じていました。そういう意味で、横浜市長選挙についても「このままいったら良くないな」と思い始めていたのです。現職市長が出馬するとすれば四選目を目指すということでした。

この多選禁止については、この十年くらいの間にだいぶ流れができてきたように思います。「三期十二年」が一つの大きな流れで、それを越えるか越えないかで論じられるケースが多くなりました。最初は「三期十二年」が誰かの個人的な良識による判断として語られる程度だったのが、この十年でかなり世間の常識になりつつあると言ってもいいでしょう。

もとより人口規模の少ない町村や市の場合は、なかなか人材がないという事情もあるわけで、すべて全国一律に考えるべきとは思いません。それこそ地方がそれぞれに決めればいいことです。また、素晴らしい人格者で、しっかり業績を上げている方ならば、市民や県民の審判を経ている限り、長くやつてもらった方が良いという意見もあるわけで、私も一律に多選を否定するものではありません。

しかしながら、人間社会がルールをつくるというのは、自然にしておいたままでは生じてくるデメリットをどう克服するか、という意味があるのだと思います。例えば、たばこは、本当は大學生でも二十歳にならないければ駄目ですが、十九歳やそれくらいで、北大に入ってたばこを吸っている学生もたくさんいるわけです。大學生だから許されている部分もあるかもしれませんが、飲酒もたばこも二十歳でないと、法律では許されません。

では、どうして二十歳以上でなければ駄目なのかと問われても、おそらく誰も科学的には答え

られないでしょう。つまり、個人の健康について社会的実証があつて決めている話ではないという事です。例えば「二十歳になるまで我慢してくれば、おそらく日本の平均寿命はここまで伸びる」とか、あるいは「医療費がこれだけ安くすむ」という計算に裏付けられたルールではないはずです。要はどこかで線を引いているという事です。線を引かないと、いろいろなマイナス要因が生じるということで、これは人間がつくったルールなのです。

私は首長の問題もそういうことだと思っています。人徳もあつて業績も素晴らしい人に何年もやっていたきたい気持ちもありますが、一方では弊害も多い。汚職容疑で捕まるというケースは全国あちこちにありますが、そこまですべていなくても、横浜の場合もそうでしたが、一人が長くやることによつて行政が停滞していく、硬直化していくという例は非常にたくさんあるのです。従順な「イエスマン」ばかりが首長の周りについてしまうと、特定の施策分野だけに力が入れられたり、特定の政党とのつながりの中で政策が判断されていたりなど、こうしたことがいろいろな所で弊害として出てくるわけです。

弊害がたくさんある中で一定のルールを設けていくのは、先ほどのたばこや酒と同じであつて、考えていくべきだと思います。ただし、先ほども申しましたが、地方自治の問題ですから、それぞれ自治体が判断すればいいことで、国が一律に決めることではないと思っています。人口の規

模もあるし、地域の特性もあるでしょう。

アメリカでは任期の制限は確か、大統領が二期八年と決まっています。各州の知事や各市の市長については各地で自主的に決めていくわけですが、一般的に多いのは二期八年です。また、任期二年で三期までという所や、通算で八年までという決め方をしている所もあれば、一回退任していれば、またやっていい所もあります。このようにアメリカでは、それぞれの地方自治の中で決め方は異なっているわけで、私は日本でも地方分権を進めていく中で、この多選の問題についても国で一律に網をかけるべきではないと思っています。

横浜というフィールドで実践していく

横浜市長選では、このような多選の問題が結果としてテーマになりました。現職市長の四期目への出馬をオール与党体制で支持することについて、私は、昨年十二月、横浜選出国会議員の見識として、また持論として、「四選を支持しません」と発言しました。

北海道や札幌市の政界でも同じでしょうが、こうした自分の見識を明確にしてバリアを張っておかない限り、私も衆議院議員の一人である以上は、必ずその中に組み込まれてしまうのです。

つまり、一緒に現職市長の陣営につくことを求められてしまうのですね。だから、明確に意思表示する必要があったわけです。

私の発言の後に続く人がいたかというところ、現職市長の側に取り込まれている人が多くて、なかまいませんでした。しかし、少しづつ支持する動きが出てきたり、メディアも本当にこのまま四選でいいのかと言いだめるようになりました。メディアからすれば「選挙にならなければ面白くない」というだけの話かもしれませんが、とにかく「選挙になった方がいい」という方向に動いていくことになります。

共産党は選挙をやる方向ですが、共産党候補とオール与党体制の現職市長の選挙では、はっきり言って投票率は上がりませんし、現職優勢という選挙結果もひっくり返ることはありません。そういう中で、いろいろな人の名前が候補者として出ましたが、どなたもお引き受けにはならないのですね。なぜ引き受けられないかというと、簡単なことで勝算がないからです。オール与党体制で、諸団体も労働組合も全部、現職市長についているとなれば、なかなか対抗馬のなり手はいないのです。

結局、いろいろな人の名前が出ては消え、消えては出る、という中で、私は「四選は支持しない」と表明し、また「対抗馬は立てた方がよい」という立場でもありました。そうすると、よくある

パターンで、なかなか候補者に受諾されずに窮すると、みんなで顔を見合わせて「お前が出る」という話になるわけです。最終的にそれに対する要請という形で出てきました。

結果として出ることになったのですが、私は国会議員でしたから、先ほど申し上げたように本当に悩みました。やはり、途中で衆議院議員を放り投げるような形には絶対したくなかった。それが一つの政治不信につながりかねない、と思っていたのです。私は、自分自身が今の日本の政治に辟易（へきえき）し、何とかしなければならぬという動機で政治家になったものですから、その私が政治の不信を高めるようなことは絶対したくなかったわけです。

例えば、国会の最中に、私が一番辛かったのは眠らないことでした。テレビの国会中継を見た支持者に「中田さんは政治を変えてくれると思つて選んだのに、眠っているよ」と失望を与えるようなことは絶対避けたいと思つていたのです。実際、皆さんもテレビを見てお分かりのように、国会の議論は眠たくなることもあるのですが、そのようにこだわっていたぐらいですから、国会議員を途中で放り投げるような行動は取りたくなかったのです。

ただ、日本最大の市である横浜市が、オール与党体制で四選オーケーということになってしまえば、それは全国に次々と受け入れられていくだろうということで、そこに歯止めをかけなければいけないと思いました。

そして、最後に自分自身を納得させたのは、衆議院議員として今まで国会でいろいろ言ってきたことを実践していくフィールドに横浜市は申し分ないということでした。ただ単に規模の大きさを語る気はないのですが、市としての大きさ、フィールドの大きさを、国政での議論を十分、実践していけると考えたのです。

例えば、国会議員として力をいれてきたことに、情報公開法やNPO法（特定非営利活動促進法）の成立があります。私は日本新党でスタートしましたが、日本新党の議員が最初にこれらのことを言い始めたのです。こうした情報公開やNPOに関する取り組みについて、自治体のフィールドで実践していこうと、最後は自分でも納得したわけです。

2 非「成長・拡大」の時代に向き合う

「親しき仲にも道理あり」

冒頭に「ここが北海道であることを意識しながら、横浜市長選の経緯を振り返る必要がある」というようなことを申し上げました。これは、横浜で市長の多選を認めてしまえば、全国へ波及していくという意味で申し上げたかったことと、もう一つは、横浜市に続いて政令指定都市の市長選挙が札幌市で予定されていることにあります。横浜は二代前の市長が途中で亡くなられたので、市長選の時期が統一地方選挙の時期とズレているのです。

統一地方選挙の一年前にやる選挙ですから、横浜の選挙の結果が各都道府県の知事選挙にも影響を与えるだろうことも予想されていました。つまり、横浜は一つの大きな試金石であり、札幌

市長選を見通す上でも意味を持つていると思います。

実際、横浜市長選は「横浜の乱」と言われて注目され、私は一躍、全国の皆さんに知られるようになりました。皆さんは、まさか私が勝てるとは思っていなかったでしょうから、競馬で大穴の万馬券が当たったようなもので、一気に世の中で知られる存在になったと思っています。

その影響は、全国各地に出ており、この間も熊本市、新潟市、また尼崎市について予想に反する選挙結果が出ています。各都道府県の知事さんも、多選について真剣に考え始めて、自ら身を引くようなケースが出ています。つまり、あの時に命題になっていたことは、やはり間違いない大きな試金石となつて、今に反映されていると言えると思います。札幌市もかなり横浜市に影響を受けざるを得ないでしょうし、私の頭の中には札幌市長選のこともありました。

そしてもう一つ、北海道大学とのかかわりということになると、前市長の高秀秀信さんは北海道大学出身の人でした。そういう意味では、前市長さんが横浜市に対して残して下さった大きな実績に対して、むしろ、ここにおられる北海道の皆さんや北海道大学の皆さんに感謝申し上げたい気持ちです。

私は決して高秀さんと仲が悪かったわけではないので、悩んだ末に、自分のホームページに「親しき仲にも道理あり」と書きました。「親しき仲にも礼儀あり」という言葉はありますが、「道理

あり」とは私が勝手に作った言葉です。つまり、「高秀さんのことはよく存知上げていて、ご指導もいただいているが、私は政治家の信条として四選は良くないという立場をとっている、だから支持できない」と表明したのでした。これがまさに「親しき仲にも道理あり」の意味で、私は政治家としての行動を取らざるを得なかったわけです。

高秀さんは北大を卒業して、まさにその建学のパイオニア精神のままに東京に出てこれ、建設省に入省された。そしてその後、横浜市で長きにわたり大きな貢献をされた方です。そのかじ取りに大きな感謝を捧げながら、一方では時代の転換期として私はやるべきことをやっているという事です。

そういう意味で、私が選挙に出馬せざるを得なかったのは政治論であって、感情論では全くありません。このことは今でも、市内のいろいろな講演の機会や市の職員との話の中でも言っていますが、高秀さんにも私にも、時代の中での役割がそれぞれあるわけです。かつて良かれと思つてなされたことでも、これからは割り切つて変えていくべきこともある、ということですよ。

間もなく始まる人口減少

次に、私が今の時代をどう認識をしているか、についてお話したいと思います。

私は、市長になって最初の横浜市議会の施政方針演説で「非『成長・拡大』の時代」という言葉を示しました。「非『成長・拡大』」とは、要するに「成長や拡大の時代にあらず」という意味です。

「もはや右肩上がりの社会ではない」とはよく言われますが、「では、どういう時代か」という問いに対する答えが無いままでは、政策も先延ばし、先送りになってしまいます。延び延びにしなから苦し紛れの手を打ち続けるとのはよくないと思い、私は時代認識を市民の前にはっきり示そうと思いました。

では、「成長や拡大の時代にあらず」とは何をもって言っているのか。福祉であろうと教育であろうと、また生活の充実度であろうと、経済が基本にあることは否定できないと思います。その経済が、今までの時代は常に成長・拡大路線にあつて、その結果として個人の所得も上がったし、会社の所得も、役所における税収も上がったわけです。

この繰り返しの中でインフラ（社会基盤）が整備され、社会保障制度も充実し、教育にもお金をかけ、という具合に経済の拡大があつて、制度などがさまざまに充実する形だつたと思います。ところが、これから先はもはや右肩上がりではありません。そこはみんな分かっていることです。では、どうなるのか。これからは低成長の時代なのか、あるいはゼロ成長なのか、マイナス成長なのかは分かりません。そこは、経済政策が効果的に効いてくるのか、あるいは国民の頑張りがポイントになるか、いろいろな要素が重なりあつて時代がつくられていきますから、決めつけるわけにはいかないわけです。ただし、これだけは言えるということ、私が示しているのが「成長・拡大にあらず」ということで、これは絶対に認識すべきだということです。

なぜなら、二〇〇六年、つまり、四年後から日本の人口は減り始めます。長期にわたつてどんどん人口が減つていく社会になり、その面からも今までのような成長・拡大路線はあり得ないことがはっきりしています。

例えば、日本の携帯電話の所有率は、現在六〇％です。この所有率は世界的にはかなり高いわけで、契約数で言えば七千万本ですね。一億二千万人の人口で、もう七千万の契約があるのです。一方、中国の携帯電話の普及率は一六％に過ぎませんが、契約数では二億本に上ります。経済の基本である人口が減つていく国において、私が「もはや『成長・拡大』の時代ではない」と認識

すべきだというのは、こういうところにも表れていると思うのです。

政治家の仕事、行政マンの仕事

こうした私の時代認識は横浜市議会の中で伝えていますが、なぜ伝えるのかと言えば、それは私が政治家だからです。市役所では「私は職員ではないし、行政マンのトップとしてここに来たわけではありません」と繰り返しました。

つまり、行政マンのトップが行政を治めるだけなら、選挙で市長を選ぶ必要はないのです。法律や条例があり、さまざまな前例があつて、その中でだけで仕事をするだけなら、市長である私が、仮に毎週のように北海道大学へ来たとしても、十分、行政の仕事は支障なく回っていきます。

しかし、いつの時代もそうだと思うのですが、政治家の仕事は、時代認識をしっかりと持って、どういう社会をつくるかということを明らかにし、方向性を打ち出すということだと思います。そうした方向性を打ち出すことを行政マンがしては駄目なのです。というのも、職員一人ひとりそれぞれの時代認識があると思いますが、そのバラバラの認識で行政サービスがなされたら、市民として困りますね。例えば、皆さんが何かの申請で区役所へ行つて、記入した用紙を提出し

たら、担当職員が「いやあ、今はそんな用紙の提出が必要な時代ではないですよ」なんて言ったら、本当に困ってしまう。

つまり、行政マンの仕事は、決められたルールの中で中立公正にしてもらわないと困るのであって、時代認識を明確にすることは政治家の仕事なのです。だからこそ、選挙で選んでいるということです。

政治家のやるべきことは、もう一つあります。それは社会のあり方をしっかり打ち出すことです。そして、私が目指す社会のあり方とは、今日のシンポジウムの表題にありますように「民の力が存分に発揮される社会」です。これをつくっていくことが、私の仕事だと思っています。

市民も企業も自己実現できる社会へ

「民の力が存分に発揮される社会」とはどんな社会でしょうか。「民（みんな）」というのは、一人ひとりの市民、あるいは企業、あるいはNPOやボランティア、趣味のサークルなども全部含んでいます。今まで、「行政」に対して「民間」あるいは「市民」という言葉が対立概念のように使われてきたところがありますが、同時に「公共」に対して「民間」という言葉も、対立概念的に

使われてきた感があります。

私は、市民も企業もひっくるめて「民」と呼んでおり、その力が十分に発揮できる社会をつくらうと言っているわけです。これは決して抽象的な意味で言っているではありません。

例えば、皆さん一人ひとりの市民には、人生における夢や目標がありますね。企業もまた、創業の理念があり、学校法人だって建学の精神があつて、それに基づいて教育を行っているわけです。

「いや、うちの会社は創業の理念なんて高級なものはない。売り上げを伸ばすのに必死だ」という企業もあるかもしれません。「来年は、売り上げを今年の一・二倍にしたい」という目標を掲げるところもあるでしょう。それでもいいのですよ。そうした数字も立派な目標なのです。

脱法行為や違法行為で、法律を破っている場合は別ですが、企業が法律の中で商品を開発したり、サービスを供給し、それを消費者が対価を支払って購入するということは、社会のニーズがあるからモノが売れるということです。つまり、そうした企業は十分に社会のニーズを満たしているということであり、そういう企業の目標は大いに達成していただきたいと思うのです。

市民であろうと企業であろうと、また、NPO、ボランティア、趣味のサークルであろうと、それぞれの目標を目指していただきたい。そういうことが「自己実現」だと思いますし、横浜市

を「自己実現を大いにしてもらえる社会」にしていこう、と言っているのです。そして、横浜市役所という行政体の役割とは、そうした民の自己実現のための環境整備をし、応援していくことだということです。

「非『成長・拡大』の時代」という時代認識。そして「民の力を存分に発揮できる社会」という目指すべき社会像。この二つは、横浜市の行政として目指すべきことなのであって、先ほど申し上げたように、公務員一人ひとりがそれぞれ目指す方向が違うということでは困るのです。こうした方向性は選挙で選ばれた政治家が示すべきなのであって、それができていないから、日本の政治も行政も右往左往して、分からなくなっているのだと思います。

3 情報公開からの出発

市長交際費から始めた情報公開

私が市政のかじ取りとして、まず具体的に取り組んだのは情報公開でした。選挙中、情報公開をやると言った意味は二つありました。本来、情報公開というのは手段であり、政策ではありません。情報公開法をつくるとか、仕組みをつくることは政策論かもしれませんが「情報公開を徹底してやります」というのは政策そのものとは言い難いのです。にもかかわらず、私は選挙期間中に「市長になったら、情報公開をとにかくやります」と前面に打ち出しました。これには二つの意味がありました。

一つは、私が本気で衆議院議員を辞めて市長選に出るのは、ただ選挙をするためではなくて市

長になるためですから、そういう意味で、私が横浜市長になった時に、本当に自分が責任をとれる主張をしておかなければならないということでした。

すなわち、選挙ではよく政策だと称して「あれをつくります」、「これをやめます」と表明させられることがあります。確かにマスメディアや一般市民の皆さんには判断材料としてわかりやすいでしょうが、「これをやめます」というような公約は、自分が市長になった際には無責任だと思つたのです。それよりもまず自分が本当に責任を持てる市政の体制をつくるために、その大前提として情報公開を目標にしようというのが、一点目の理由でした。

もう一つは、情報公開をしない限り、政策議論が成り立たないということです。しっかりとした情報のある所でこそ議論は成り立つわけで、情報が隠されたアンフェアな状態では議論は成り立ちません。そういう意味で、これまでの横浜市は、情報が十分に出ているとは言いがたい状況でした。

これは前市長が悪かったということではなく、今までの日本の行政は、それで許されてきたわけです。また、多くの市民が、そのことを社会環境として強く求めてこなかったということもあるし、そういう時代が長く続いてきたこともあると思います。そういう意味で情報は十分に流通していなかったのです。ましてやオール与党体制ですから、積極的に何かの情報を行政や市に対

して「出せ」と迫るような、議会も存在していなかったわけです。

私はとにかく情報を出そうと思ひ、まず六月に、自分の市長交際費を全面的に公開したのです。これは札幌市民の方でも、横浜市のホームページにアクセスしていただければ、私が何に交際費を使ったか、毎日ホームページで見ることが出来ます。前月分を全部公表する形になっているのです。しかし、はつきり言えば、市長交際費の全面公開なんて、市の根幹にかかわる重要な情報公開とは言い難いのです。どこで何を食べていようが、どこにお見舞いで花を出そうが、小さなことを大切にしなければならぬということは重々分かりますが、そのことは少なくとも市政の根幹ではないわけです。

市民からすれば、隠すから知りたくなるのです。隠すから「何か悪いことをやっているのではないか」と思うだけの話で、市長交際費は私自身の判断ですぐできることだから、最初にやりました。

私が情報公開をやると言って、市役所に乗り込んで行った時、一番ビクビクしていたのは市の職員でしょう。今まで自分たちがやってきたことを全部出されてしまうのではないか、暴露されるのではないかという思いだったと思います。

菅直人さんは厚生大臣時代に、厚生省の役人に指示して「こういう記録は絶対あるはずだから、

持つてこい」と、とにかく持つてくるまで「持つてこい」と何度も命じました。これは探し出して公開する形ですが、やはり、このやり方が大きな風穴を開けましたね。

これと同じように「とにかく持つてこい。こんな資料、残っていないはずがない」と市長に言われたら、職員は出さざるを得ないでしょう。でも、私は市の職員に何度も言いました。「情報公開というのは、ルールを決めてやるものです」と。「今まで出していなかったものを、私が暴露する」という気持ちはありません。むしろ公開することを前提にして情報の整理をすることをすぐ始めてください。ルールの中でやりましょう」と言って、私は職員の千々に心乱れる状況を、いわば鎮め、抑えるようにしたわけです。そして実際、多くの職員は、私が市長交際費を公開したことによって、その情報公開の趣旨が分かったと思います。

というのは、先ほど申し上げたように「前月分の交際費を翌月ホームページに出します」ということにしたのですが、市長交際費は、飲み食いなどというよりも、横浜市に貢献された方がお亡くなりになった場合の弔電とか香典、あるいはお見舞いなどが多いのです。そうすると、例えばお香典は、あの人を持つていってこの人を持つていかない、というようなことが分かってしまう。これまでは公開していなかったで、そんなことは言われなかったのですが、どうしようということになり、結局、お香典はやめようという結論にしたのです。

しかし、血も涙もないような、あるいは社会通念に反するような行政にしたくないということもあり、香典廃止に当たって、横浜市の「弔意セット」というものを新たに作ったのです。「弔意セット」というのは、横浜の港の風景などを撮影した絵はがき五枚をセットにして、その上に「心から哀悼の意を表し、弔意を表すお品をお届けさせていただきました」と書いた薄紙をつけたもので、それを受付にお出ししようということにしたのです。

このように市長交際費に関する百パーセントの情報公開を、一カ月かけて新たなルールをつくって実現しました。しかし、私は前の市長がどこで何をやっていたかなんて一切出していません。これから変えていくために、みんなでルールをつくり、取り組もうということを示したのです。

鮮明になった財政問題

このように職員の理解も得ながら、私は情報公開を矢継ぎ早に進めました。七月には横浜市の市債残高、これを一般会計、特別会計、企業会計の三会計全部について、いわゆる連結決算で出したのです。それまで横浜市は一般会計についてのみ、市民に対する説明パンフレットを出して

いましたが、特別会計や企業会計については一切出していませんでした。

一般会計は毎年予算が組まれて市民にも伝わっており、オール与党の議員たちも、一般会計については「市債発行を抑制してきたのだから、横浜市には借金問題がない」と言ってきました。しかし、私から言えば、企業会計や特別会計の方がよほど大赤字なのです。

特別会計は約四千億円の借金、企業会計は約二兆四千億円の借金です。一般会計の年間予算は一兆三千億円しかありません。企業会計は埋め立てや地下鉄などが主で、すでに三十年の償還期間では全然返しきれない状況になっていたのです。一般会計で毎年少しずつ市債発行を抑制しているために、特別会計や企業会計にしわ寄せをしていたものもあります。

本来であれば市が買い上げなければいけない、例えば「みなとみらい21地区」という先進的な開発地区があります。観光スポットとして良く整備されていますが、もうすでに利用されていて、本当は一般会計で買い上げなければならぬ土地が、未だに企業会計の所有になっています。こうした特別会計や企業会計の問題にかかわる、肝心な資料は出していませんでしたが、私は、これを全部出しました。

八月には、土地に関する情報を出しました。札幌市にもあると思いますが、土地開発公社が、横浜市の土地をたくさん持っています。九十ヘクタールあるのですが、この土地を実勢価格で全

部公開しました。これは日本の地方公共団体で初めての事です。

日本の土地の価格はこれから先、基本的には上がらないでしょう。今のデフレが仮に立ち直ったとしても、「成長・拡大」の時代の中で、収益性の高い一部の商業地のようなところを除いて、私たちが住んでいる住宅地のような所が上がることは基本的に考えられないのです。

今後、人口減少は加速しますし、新しくできたマンションが安く売られようとしています。古いマンションより新しいマンションの方が安いなら、そっちがいいのは当然ですから、人はどんどん移り住み、空室が増えていきます。

かつて家族の夢がマイホームという時代だったのは、やはりローンを払っているよりも、毎月家賃を払っている方が非合理的だったからです。家賃を払うくらいだったら、同じくらいの金額をローンで組んだ方が、やがて自分の資産になる。それがまた値上がりする可能性もあるところに、一つの魅力があったことは間違いなかったのです。

しかし、家を所有したいという人間の欲求や願望は別にして、経済的に考えた時に、土地が下がっていくことが分かかっていて家を買いますか。それは買わないですね。私たちの世代では、何が何でも家を持たなければならぬという人は、調査データなどを見ても減っています。

そういう中で、私は、土地は積極的に利用していかなければならない時代だと思っています。

持っていても上がらないわけですから、金利を払い続けることがマイナスになります。どんどん有効利用し、売れるものは売りたいのです。売れなければ、有償で貸し出していく。それで少しでも金利を返していった方がいいのです。

仮に、有償の借り手がいなければ、どうするか。私はそれが市の土地であるなら、無料で使っていけば良いと思います。「これは横浜市の土地です。立ち入り禁止」と書いておくよりは、子供たちを遊ばせる方がよほどいいわけで、無料でもいいから利用した方がいいと思うのです。それが地価の上がない時代の、市の土地の利用の仕方だと思います。そのためには、実勢価格で自分たちの土地がどうなっているのかを出してみる必要があります。

九月には、今後の財政の見通しを出しました。向こう五年間にわたって横浜市がどういう財政状況になるのか、歳入、歳出の見通しを明らかにしたのですが、横浜市としては初めてのことでした。

行政は毎年、単年度で予算を組み、決算していることは周知の通りです。三月になると工事が増える理由は単年度予算にある、ということもご存知でしょう。皆さんも家庭の中で資金計画を立てますね。例えば、子供の進学資金としてこれくらいは用意しておかなければいけない、というところで長期的なプランニングをします。

そのように、家庭だつて将来のことを考えて資金計画を立てるのに、行政は「今年のことしか分かりません」で済むのでしょうか。私はそんな馬鹿なことはないと思っています。来年、再来年という中で、計画的に物事を進めていくことが必要です。そういうことで五年間の歳入、歳出の見通しを、私は四月から策定し、九月に公表しました。

増えていく行政サービス、減っていく税収

こうして六月の市長交際費から始まって、九月まで矢継ぎ早に情報公開していったのですが、それと同時に進行で「民の力が存分に発揮される社会」に向けた具体策にも取り組みました。

「民の力が存分に発揮される社会」にすることは、これから日本のどこの知事もやらなければならぬ問題だと思えます。その理由の一つは、市民が自分たちの地域の中で、自分たちの人生を充実させていくために、自ら一緒になつてかかわっていくという満足度というものが必要だからです。税金を納めて行政からサービスしてもらおう満足度には限界があります。また、人の価値観も多様化していて、その中で一律のサービス提供では満足できない状況もあります。そこに市民自身がかかわることによって満足度を高めていくということが考えられるのです。

一方で、そうした積極的な意味とは別に消極的な意味においても、これから先の地方自治において「民の力を発揮する」ことは重要になります。何でもかんでも行政が税金を使って解決するということが、財政的に不可能になるからです。

行政には、今までやってきた仕事で継続しなければならないことがたくさんあります。例えば、蛇口をひねったら安心して飲める水が出てくるようにすること、道路がデコボコでないように舗装し直すこと、教育が十分に受けられることなどは、これから先も行政が第一義的に担わなければいけない責任だと思います。

しかし、その一方で、行政の前には次々と新しい責任分野が出てきています。例えば、児童虐待がその一つで、本当に情けない、今を象徴する社会問題です。子供がそのまま親になったような人たちがうまく子育てできず、むしろくしゃして暴力を振るったとか、パチンコに夢中になって目を離れた間に子供が亡くなってしまった、というようなことが起こっています。

そうしたことは、本当は家庭の中の問題ですが、これだけ件数が多くなると、子供の人権を考えた場合に、カウンセリングや施設を充実させるなど、行政が手を差し伸べて解決していかねればならない問題です。

もっと分かりやすいのは、「DV」（ドメスティック・バイオレンス）と呼ばれる家庭内暴力で

す。昭和や大正の昔にも家庭内暴力はあったと思います。夫に叩かれた妻が「私はもう我慢できません、実家に帰らせていただきます」と言って出て行ってしまふ。それで、夫の方は「悪かった。帰ってきてくれ」と、妻の実家まで行って頭を下げて、それでまたよりを戻したというようなことです。

しかし、今は質が違うわけですね。夫の側は包丁を持ち出して、地獄の果てまで追いかけてやるといふ具合になってしまっています。二カ月前くらい前に、福岡で女子が殺された事件がありました。男が「女房を出せ」と妻の実家に押しかけて、関係のない、妻の姪にあたる人を監禁して殺害してしまつた事件です。横浜市内では、やはり「女房を出せ」と妻の実家に行つて、妻の両親と息子を殺してしまつたという事件もありました。こうなるともう「家庭内暴力」という名称ではありながら社会問題であり、行政が対応しなければなりません。

高齢社会における介護の問題も同様です。これについて今、行政が懸命に対応していますが、介護というものは、昔から各家庭の中にあつたわけです。どうして行政の責任として介護保険をつくり、施設を整備しなければならないのかと言へば、都市化や核家族化が進み、何よりも長寿国になつてお年寄りが増えたからです。みんなで解決していくべき社会問題だといふ認識の下に、高齢社会のさまざまな対策が練られているわけです。

このように、今までやっていた行政サービスの中には、これからもやらなくてはいけないものがあり、さらに時代の中でどんどん増えてくる、新しい行政サービスがあります。しかし、税収は増えていくでしょうか。非「成長・拡大」の時代に税収は増えません。ということであれば、「行政の守備範囲をどんどん増やししながら、税金で解決するということは無理だ」という認識を政治家はしっかりと言わなければ駄目なのです。何でもかんでも「やります」とか、「待っていて下さい、もうすぐです」なんて、空手形を切りながらズルズル引き延ばしていく。そして、どんどん現実とのギャップだけが広がっていく、というのは駄目です。私にはそういうことはできません。

できないというのは、「これはできない」、「あれはできない」と個別のことについて言っているわけではありません。まず総論として「行政が税金で職員を雇って、公共サービス全部をやるということはできない」ということなのであり、このことについてみんなで共通認識を持つべきだと思います。

4 「民の力」を発揮できる社会を目指して

市民の協力を引き出す

このように「民の力」の發揮していただくためには、「自己実現」という積極的な意味に対応した行政展開と、行政だけでは解決できないので市民からもっと協力をいただきながらやっていくという、消極的な意味での行政展開の両方が必要だと思っています。

例えば、すでに横浜市で始めていることに、この間から募集開始した「緑のボランティア」があります。横浜にもまだまだ緑が残っている所があり、市も積極的に保存してきました。しかし、手入れをしなければ森は死んでいってしまいます。

そこで、手入れをするにはどうしたらいいか。職員を雇って木を伐採し始めたらきりがありま

せんが、一方で、都市化が進む中で自然に触れたい市民はたくさんいます。子供と一緒に家族でそういう仕事をしたいという市民もいます。であれば、「緑のボランティア」として募集して、緑の手入れに市民の力を借りてやっていこう、と要綱を定めたわけです。

緑ということでは、横浜市内の小学校と中学校の校庭に芝生を設けました。これは「校庭の緑化」、「芝生化」と言われるものです。学校に芝生を設けると、子供たちは本当に元気に遊びます。サッカーも鬼ごっこもできるし、取っ組み合ったり、でんぐり返りもできるという具合です。「最近の子供は外で遊ばない」とよく言われますが、用意されている彼らの環境がコンクリートと固いグラウンドというのでは言う方も無責任ではないか、ということでした。芝生を増やして、子供たち同士がスキンシップして、少々転ぼうが擦り傷ぐらいで済むような環境をどんどん整える。これで子供たちは、本当に生き生きと遊べるわけですね。

そういうわけで小学校と中学校に一つずつ芝生を設けたのですが、評判を聞きつけたいろいろな所から「うちにも設けて欲しい」という声が上がっています。私も増やしていこうと思つていきます。

しかし、私はただ増やそうとは思っていません。市民が協力してくれる所に増やそうと思つていきます。芝生の手入れを地域の人たち、PTA、あるいは子供たちも一緒になってできる所に芝

生を設けますと言っています。芝生を設けたのはいいけれど「市職員が巡回して手入れをしてくれ」というような地域には、私は絶対芝生を設けません。芝生は市民が協力してくれる地域から設けるといいことにしています。

そうなれば、横浜市内でも芝生の多い地域と、そうではない地域の差が出るかもしれません。でも、それはそれぞれの地域の市民が協力してくれるかどうかの結果なのです。学校に芝生を設けること一つをとっても、そうやって市民の協力を得ていこうとしています。

もう一つ具体的な例を出したいのですが、札幌市も含めて政令指定都市にはどこでも「シルバーパス」という、お年寄りが公共交通機関に無料で乗れるカードがあります。横浜市の場合は、七十歳以上のお年寄り三十四万人に、バスと市営地下鉄に乗れるパスを毎年郵送していましたが、私は今年からこれを見直しました。

見直しの第一弾は「知らない方は返して下さい」というはがきを入れたことでした。これを始めたら、最初のうちは案の定、「中田市長になって弱者切り捨て、年寄り切り捨てだ」と悪口を言われました。しかし、そんなことは私も最初から予想していたことで、そんな理屈は長続きしないと思います。悪口を言う人たちに言い返してきました。「私はシルバーパスはやめるつもりはありません。これから先もお年寄りには元気に外に出ていって、健康に過ごしていただきたい。閉じこ

もっていただきたくないからシルバーパスは続けます」と言ってきたのです。

しかし、「いけない」という人にまで送りつける必要はないと考えました。「私はいつも駅まで車で行っている」と、自分で運転している人もいれば、家族に送ってもらっている人もいます。中には寝たきりの方もいるわけです。

そういうお年寄りの方たちまで含めて全員分の予算を計上して、年に何回バスや地下鉄に乗るかを計算し、税金から各バス事業者にお金を払う。こういうことが本当にいいかどうかです。「外に出て行って健康でいていただきたい」という本来の趣旨に照らした時に、その制度を続けていくためにも「いけない人は返して下さい」という必要があるのではないかと、ということでした。「無料だからもらう、あるから使うというような卑しい日本人の根性は直すよう、ぜひ人生の先輩方からきちつとした見識をお示しいただきたい」と、私は横浜市内で言い続けてきました。最近は何も何と言わなくなり、むしろ良いことだと言われるようになってきました。そして「私は返しますよ」と言う人が、もう二万人近くになりました。

「いけない人は返して下さい」というやり方にしたのは、「必要な人は申し出て下さい」という仕組みをいきなり改革初年度からやってしまうと、お年寄りですから「はがきが来ているのに気付かなかった」とか「見落とした」というようなことがあるだろうということからでした。急に

制度が変わっても分かりにくいので、また来年以降も少しずつ改善していかなければならないと思っています。

説明責任を果たせない「住基ネット」

「住民基本台帳ネットワーク」（住基ネット）の問題についても、このような市民自身による意思表示が重要なポイントになっています。

住基ネットについては、そもそも市長としての私がこれに賛成とか反対とか言える立場ではありません。国会議員であれば、その法律を改正するとか、撤廃するなどと言えるのですが、私は横浜市の行政を執行する機関の長ですから、法治国家の中では「悪法も法なり」で、「今の法律は嫌だから背きます」ということはできないわけです。

住基ネットに伴う「住民基本台帳法の一部を改正する法律」もまた、各市町村に対して否応なく強制された法律です。全市町村が参加しなければならぬと言われていますが、国自身が法律違反を犯しています。よく言われるように個人情報保護法は成立していません。また、あまりにも法律として不備が多いのです。

この法律の中では、簡単に言うと、市民の安全を守るのは市町村長の責任だとなっています。しかし、今の住基ネットでは、私は横浜市民の情報を守り切れません。なぜなら、横浜市民の情報を全国に流すのはいいけれど、どこでどういうふうに使われるのか、さっぱり分からないのです。

それが仮に安全だとしても、悪意の事故や不慮の事故で情報が出ってしまった場合に、横浜市民の山本さんなら山本さんから、「どうして私の情報が、ああいう形で外に出てしまったのですか」と言われたとして、私は答えられないのです。横浜市長として原因究明の調査をしたり、調査報告を受けて、その市民に対して説明することが私の「説明責任」なのですが、それができない状態にあるわけです。こういったことを早く改めて下さいと、私は国に重ねて言っています。

また、横浜市の職員に限らず、住基ネットにアクセスするのは基本的には公務員ですが、この公務員が不正利用しても、今のところ罰則がないのです。この件について、私は片山総務大臣とテレビの討論番組の中でやり合いました。そうしたら、総務大臣は「罰則はある」と言われました。毎回「罰則はある」と強弁されるのですが、その罰則というのは、秘密を知った者がその秘密を人に漏らした場合に限られた罰則なのです。

しかし漏らさずに、その人自身が不正に使っている分については何も罰則はありません。例え

ば、いわゆるストーリーカー行為で嫌がらせをしたり、好意を寄せる手紙を送ったり、家を訪ねたり電話をしたりしても、これには罰則はありません。また、特定の人のデータを集めて、そこにダイレクトメールを出すことも、罰則はないのです。

私はそんな法律は本当にザル法だと思います。こういった不正利用に罰則を定めてくれと、私は総務省に何度も言っているわけです。総務省はそのことを受けてようやく動き始め、個人情報保護法に罰則を盛り込むことを検討しています。

横浜市はすでに条例を市議会に提出しており、今月中には可決すると思われませんが、これは職員が不正利用した場合の罰則を設けた、全国で初めての条例になります。他の自治体の市町村長さんたちも、職員の不正利用の場合などについて責任を持ってない状況だと思います。ですから、私のところには「良く言ってくれました」とか、「三百五十万人の最大の市である横浜市だからこそ、国と対等な立場で言ってくれないと困ります」などと、全国の市町村長さんからたくさん共感の声が届いています。それだけ忸怩（じくじ）たる思いを持ちながら、国に対して何も言えなかった市町村長さんが多いということでしょう。

なぜ国に対して多くの市町村長が意見を言えないかというと、国の言うことを聞いておけば、実際は事故が起っても最終的には市町村長の責任を問われずに済むということがあります。会社

でもそうだと思いますが、上司に言われたことをやって部下が失敗しても、それは自分の責任ではなく、むしろ上司の責任だということになります。責任転嫁ができるのです。だから、市町村長は、責任を持たなければならぬはずなのに「いや、国が決めた法律に従ったのだから、仕方なかった」と言い逃れができるわけです。

このようにして横浜市は、この住基ネットに関する法の不備が改まらない中で「嫌だという市民にまで強制できない」と判断し、「名乗りを上げて下さい。申し出をしていただいた市民のデータは県等には送り返しません」という形で横浜方式を打ち出しました。

今のままの法律に従えば、私たちは参加しなければならないし、しかも法の不備を問い続けている横浜市に対して、もし総務省が機動的に動いて法を改めていけば、反対とか賛成とかという議論は行政機関の長としてできないわけです。つまり、住基ネットには本来、参加せざるを得ないということですが、八十四万人の市民が「私は嫌です」と意思表示をされましたから、この人々たちについての取り扱いには、慎重にしていきたいと思っています。

市民参加の仕組みや環境をつくる

さて、緑のボランティアの話から校庭の芝生の話、敬老バス、そして住基ネットの話と、いくつかかいつまんでお話ししてきてお気づきになったと思いますが、これらはいずれも市民に「こうしたい」と手を挙げてもらう、意思表示してもらうことを重視した取り組みです。こういう仕掛けを今、横浜ではたくさんつくっているのです。

「民の力が存分に発揮される社会」といつても、ただ市民に「協力して下さい。お願いします」では駄目です。私がかばかしいと思うのは、市役所や区役所の庁舎によく垂れ幕がかかっていますね。例えば、東京都内でみかけるのは「水曜日は車に乗らないデー」などと書いてあります。しかし実際、どれだけの都民が水曜日に車に乗らないようにしているのでしょうか。ほとんど効果がないのでは、と思います。

要は、人が参加できる仕掛けをつくらなくて、ただ「協力してください」とか「こうしなさい」とスローガンをぶち上げてても、社会は動かない。「民の力が存分に発揮できる社会」をつくっていくために、いろいろな所で人が参加できる仕掛けをたくさんつくっていかねばいけないと思

うのです。

先般、横浜市の今後五カ年の政策プランである「中期政策プラン」を発表しました。就任してからおよそ七カ月で今後五カ年のプランを出したわけで、このプランの中に、ゴミの減量化があります。五カ年計画の最終年度である平成十八年度までに、横浜市民の一人当たりのゴミを二〇％減らす。そして、一人当たりのリサイクル率を七五％アップさせる。この減量化大作戦を横浜はこれから実践に移していきます。

しかし、やはりスローガンを出しただけでは絶対駄目だと思えます。「ゴミを減らしましょう。二〇％目標です」と言っても、どれほどの市民が明日からの生活を変えてくれるでしょうか。意識はあっても、行動がつかないのが人間です。

それに対して、行政は参加する仕組みを作ることが一番のポイントです。ゴミの分別の仕方を分かりやすく、かつ効果的な分別の仕方に改める。そして、その分別も含めて販売業者、スーパーや商店街にご協力をいただいで、分別しやすくゴミが出ない仕組みに改める、というようなことです。ゴミが多く出る家庭、節約して少ない家庭との間に、何がしかのインセンティブ（報奨）の違いを設ける仕掛けも必要になるでしょうし、ゴミ袋に工夫をするようなことも、考えていく必要があるでしょう。

そうした市民が参加できる仕組みをたくさんつくって、その中で協力を仰いでいかなければなりません。ただ「地球環境は大事です」だけでは駄目なのです。

残念ながら、自分の生活の中で一人ひとりがやれることは限られています。例えば、待機電力を減らそうと、私なども、夜、子供たちが寝つくまで使っているラジカセのコンセントを、子供たちが寝た後に引っこ抜いたりして気をつけています。こういうことも含めて、一人ひとりが自分の生活の中でどれほどができるかというところ、やはり限界があるわけです。地球環境がそのまま壊れていく空恐ろしさを感じていたとしても、一人ひとりの行動としてできることには限りがあります。

やはり何か仕組みがあつて、みんなと一緒になつて協力できる環境を行政がつくっていく。そのことにまた、効果的なメッセージを照らし合わせていくことが、私は一番重要な社会変革のためのやり方だろうと思つているわけです。そうした意味で、横浜市では「民の力」が何よりも重要なのです。積極的に皆さんにもご参加いただければと思います。

市民が社会ニーズとして求めるもの、すなわち公共サービスについて、今までは「公共サービスⅡ行政サービス」と考えられがちでした。そして、公共サービスとは、税金を集め税金で解決していくものと考えられがちでしたが、これからは「公共サービスⅡ行政サービス」ではありま

せん。市民一人ひとりやNPOにも公共サービスの担い手として参加してもらおうということです。こういう形で私は、自治体の活力を見出していこうと動き出しています。

まとめてみますと、とにかくまず情報公開を進める。そして方向性、つまり時代認識と目指す理念を打ち出して、その上で仕組みをつくっていくことだと思えます。このことをテンポ良くやっていくことが、私は改革の眼目だろうと思って進めています。

札幌でも来年は市長選挙があるということですが、ご参考になったでしょうか。横浜のやり方が必ずしも良いと言っているわけではありませんが、私なりにいろいろな形で行政を変え、日本の地方自治を改めるべく力を尽くしていきますので、今後ともよろしくお願い致します。

ご静聴いただきまして、ありがとうございます。(拍手)

第二部 パネルディスカッション

司会(宮脇) それでは、パネルディスカッションを始めます。パネラーは、ご講演をいただいた横浜市長の中田宏さんと高等法政教育研究センターの山口二郎センター長、そして、進行役は同センターの宮脇淳です。どうぞ、よろしくお願い致します。

今回はフロアの皆さまから、たくさんのご質問票をいただいておりますので、その内容を紹介しながら議論することによって進めたいと思います。最初に山口センター長から、中田市長のお話を受けての整理、あるいは問題提起をいただきますと思います。

1 職員の意識改革と区への分権

やる気を引き出す仕組みをつくる

山口 今日はずいぶん多岐にわたるお話をうかがって大変興味深かったのですが、私が最も共感したのは「市長は政治家である」というご指摘です。つまり、今まで知事や市長というのは役所のトップで、「お役人のボス」というイメージがあつたわけです。もちろん、それぞれの時代によって首長の役割は違う面があつて、法律を遵守し、国のいろいろなビジョンや計画の中で地方の政策をつくっていればいいという時代ならば「お役人のボス」のような人で務まつたと思うのですが、今は時代が違うということです。

時代認識の違いや、あるべき社会の姿を示すのが政治家の仕事だ、というご指摘は、実は今の

日本に澎湃（ほうはい）と広がっている国民の感覚そのものだと思っております。

というのは、中田さんご自身が指摘されたように、春の横浜市長選挙から始まって、夏には長野県で田中康夫知事不信任と再選挙がありましたし、最近では熊本市、新潟市、尼崎市など、あちこちの首長選挙で同じような動きが起りました。

つまり、政策の継続や国の枠組みの中で物事を管理する、あるいは執行するという消極的な仕事だけではなくて、地域独自の政策をつくっていくために、新しい価値観を持った人が役所のトップに座ってリーダーシップを奮っていく、そういう地域づくりや地方政治の時代を迎えていると、多くの人が改めて感じているわけです。

今の地方自治体は、どこも大変で財政的にも苦しいし、いろいろな負の遺産を引き継いで苦闘しているところですが、横浜の場合は特に三百何十万という巨大都市で、それなりの問題があるだろうと思うのです。

そこで、市長のリーダーシップというものを議会との関係や住民との関係で、具体的にどのよう奮っておられるのか、あるいは職員の意識を変えることについても具体的にはどう変えようと思われているのか、そのあたりの話をもう少し具体的にうかがいたいと思います。

中田 職員の意識を変えることについてですが、これもやはり、何をどうするかという方向性を

きつちりと言葉で出し、仕組みをつくるということで、市民に対して行っているのと同様のことを、職員に対しても行うべきだと思っています。例えば、先ほど情報公開の話をしました。情報公開について「こうやります」と言っただけで、本当にやり方の仕組みを示すと、その次以降は、ある程度、職員たちでやってくれます。

また、こんな例もあります。「本当に市のためになると思われることをどんどん提案してください。市役所職員こそ知恵の宝庫です」と私は就任直後に言ったのですが、残念ながら、市役所の風土が変わらない限り、今までの殻を破って上司に対していきなり提案し始めるとか、市長室をノックするというような職員は出てきません。

そこで九月に「アントレプレナーシップ事業」という事業を創設し、一昨日辞令を交付しました。「アントレプレナーシップ」とは起業家精神という意味です。公務員の中に起業家精神を求めるのは相反するようですが、市役所の職員の中でグループ、あるいは個人でもいいのですが、これからの横浜市に必要なと思う事業について、予算の積算や遂行するための機構や人事計画も含めて企画案をつくって応募してもらおうということを始めました。それが良い案であれば、予算もつけ、機構改革もするし、立案した人を必要などころに異動させる、と発表したのです。

それで期間を区切って募集したところ、合計で三十チームほどの応募があり、一昨日、六チー

ム三十一人に辞令交付をしました。この人たちには、今の職場に加えて兼務辞令を発令したので。このように「やる気のある人はどんな声を出してください」と言うだけでは駄目で、そうやって仕掛けを作って、実際に手を挙げてもらえるようにしました。

それからもう一つは「ダイレクトメッセージ」といって、私は横浜市の職員全員のメールアドレスに、不定期ながらメッセージを出し続けているのです。横浜市の職員は三万四千人もいます。三百五十万人都市ですから、大体市民百人に職員一人という、割合から見ればそれほどばかでない組織というわけではないのですが、この約三万人の職員のほとんどは、市長の顔を見たことがないわけです。新しい市長になっても、この会場の皆さんにはこうやって直接お会いしているけれど、横浜市の職員には直接会っていない人がたくさんいます。その人たちからすると、市長は「新聞でしか見たことがない人」になつてしまうのです。

では、どうやってメッセージを伝えるか。例えば庁内報とか庁内放送がありますが、これも限界があります。そこで全員のメールアドレスに私は直接メッセージを送ったのです。「こんにちは、市長の中田です」と過去に十回ほど送っているのですが、その末尾に自分のメールアドレスを公開して出しました。「これは私に直接届くメールアドレスですから、ぜひお返事ください」としたら、やはりたくさん返事が来ます。

中には、「絶対市長に直接届いていない」とか、「これは、どこかで誰かが読んでいる」と疑っている職員もいます。疑い深いのは大体五十歳以上という傾向が現れてきたのですが、若い人たちは「これはめつたにないチャンス」とばかりに、私にどんどんメールを出してきます。その中にヒントがたくさんあって、「これは生かせるぞ」というものを生かしていく。そういうこともやっています。

それから最後にもう一つだけ付け加えます。先ほど述べたように「やるぞ」とか「こうしよう」とか、きちんと方向性や私の気持ちを伝えたくえで仕組みを出すようにしていますが、今、職員に言っているのは、横浜全十八区の区長を庁内から公募しようということです。

今まで、区長は市長の辞令一枚で一方的に決めていたわけですが、これから先は、思い入れを持った区長さんにやってもらいたいのです。例えば「横浜市役所に入ったところに港北区で勤務したけれど、あの区ではこんないいアイデアがあった。さらに区長になってこういうことをやりたいたい」というように、区長適齢期になった人たちに手を挙げてもらいたいというわけです。それで、区長の公募を「やりますよ」と繰り返し言ってきています。

各区でタウンミーティング（市政懇談会）をやった時には、私が区長を紹介しました。要するに、市長の顔だけを見せるのではなく、それぞれの区民に対して区長にもっと責任を持つてもら

うような仕事ぶりにならないと、三百五十万人の市では、とてもかゆい所まで手が届きません。

三百五十万人と言えば、シンガポールやニュージーランドの人口と同じですが、ニュージーランドの首相が直接、路地裏の道路の舗装問題に取り組んでいるわけがないのです。やはりそこは、もっと分権化していかなければいけないと思っています。

区長の公募はまだ一、二年先だと思えますが、区への分権については予算でもどんどん進めているところです。そういうことをやる中で、私のやり方、すなわち「やりますよ」とか「こうしましょう」と言えば、その後には必ず仕組みが出てくるのだということを、職員や市民はだんだん分かって始めていると思うのです。そういう意味では、あと何年かすると「本当にあの区の区長に、絶対に手を挙げるぞ」という職員が今、生まれ始めていると思っています。市職員の意識を変えていくには、こういう循環をつくるのが大切だと思います。

司会(宮脇) 今の点ですが、フロアの方からもこういうご意見やご質問をいただいております。

「民の力が存分に発揮できる都市づくりの一つの方策として、身近な行政の推進があると思います。札幌も同様ですが、都市経営の人口規模が非常に大きくなってきていますが、コミュニティ単位で判断すべきことはもっと拡大してくるでしょう。その時に、いま市長が言われた区が非常

に重要であると思います」というご意見です。

また、具体的に区長の公募についてお話しされたのですが、後半部分で触れられた「区に対する権限の移譲の問題で、市長はどのように取り組まれていて、今後をどのようにお考えになっているかについて、もう少し具体的に教えてほしい」というご質問がきています。

区への分権化を進めるには

中田 まず、区への分権に触れる前に一つだけ事例をご紹介します。

横浜市長の年間決裁は、この間カウントしてみたら約千三百件ありました。直接ハンコを押さなければならぬ決裁がこれだけありますが、判断を仰がれるものは、それ以外にもっとたくさんあります。この千三百件の決裁のうちの約二割、二百六十件ほどを助役の決裁に移しました。

一方、助役の決裁が約三千五百件ありましたが、この約五割、約千八百件を局長決裁に移しました。というように、市長から助役、助役から局長へと、すでにどんどん分権化を始めているのです。

区への分権についても同様で、例えば来年からですが、各区から直接予算要求ができるように

しました。今までこれはしていないことですし、法律上は地方自治法などの中で、局ごとの単位で予算を立てなければならぬようになっていきます。

来年からは、区が区にとって最重要の予算要求ができる形にし、優先順位が高いものから三つほど絞って出せ、ということにしていますが、これについて予算上限は決めていません。その後、予算をつけるかつかないかはこちらで判断しますが、区から直接、財政局に予算要求をするという形にしました。

今までは区長から当該局長に要求が伝えられて、各局を横断していくという進みにくい形でしたし、区長が市民から要望を受けても「これはなかなか私の一存では決められません。だから本庁の方とよく相談します」という答えしか出せませんでした。つまり、区は単なる出先機関でしかなかったわけで、これを改める形で、来年から予算要求を始めるということです。

実はこれまでも横浜市では各区の個性を出すために、十八区に推進費の形で一億円ずつフリーに使ってもいいお金を出していました。一億円ずつ十八区で計十八億円ですが、これはもう十年弱ぐらいやってきて、すでに固定化し始めているのです。やはり毎年一回予算をつけると、ほとんどが翌年も継続してつけざるを得ないこととなります。一度、制度をつくると硬直化し始めるので、不断に見直しが必要です。

来年は、この一億円についても各区二千万円ずつ削って八千万円ずつにしました。八千万円ずつは今まで通り出すが、残りの二千万円ずつ、つまり十八区で三億六千万円については各区争奪戦です。それぞれの区にアイデアを出してもらって、区の独自性を発揮することを奨励するほか、区の問題は区で解決できる仕掛けをつくり始めています。

司会(宮脇) 今の法体系の中でも、いろいろな工夫すれば、中田市長が言われたように、区に人事や予算編成の軸を少しずつ動かしていくことができると思います。

山口先生、政令指定都市になってくれば、やはり自治はどうしても区にその軸足を置いていくという中田市長のお考えなのですが、それについては何かご意見はありますか。

山口 自治の単位を考えた場合、やはり基礎自治体が三百万人というのは、少し大き過ぎます。まさにお話にも出たように、一国の単位です。そうするとその中で、もう少し住民が自分たちで動くことによって、地域の政策が変えられるのだという手応えが持てるような政策の空間、あるいは参加の仕組みをつくっていかないかと思っています。

行政区といっても、一つの区が十万人から二十万人ぐらいの規模が横浜市にはあるわけですが、道内でも、苫小牧市、釧路市ぐらいの区が札幌市にはあります。それがこれから一つの区レベルの単位として、地域づくりにおける参加の仕組みをつくっていかないかと思っています。

2 市民との協働を進める

「まちのルールづくり相談センター」が意図するもの

司会（宮脇） 今、お話が区への分権、その市民との間のパートナーシップという方向に進んでいますので、それに関するご質問を紹介させていただきます。多く寄せられているのが議会との関係の問題で、他には、少し視野を広げて地方分権に関連したご質問をいただいております。

まず、住民とのパートナーシップの問題ですが、横浜市には高層マンションの建設問題があります。これは市長の講演では時間の関係もあり、省かれたわけですが、皆さんが非常に注目されているところだと思いますので、これについて少しご紹介いただけますでしょうか。

中田 これは経緯から説明した方が早いのですが、横浜の景勝地ともいえる「港の見える丘公園」

の周辺にマンションが建設されるということで、住民が反対運動を起こし、大問題になっていました。その問題は私が市長になる前から発生していて、新市長になつたらぜひ解決してもらいたいと、さまざまなルートから陳情や要望が繰り返されていました。

現地を見に行くと「中田市長の英断を求める」というような、とてつもなく大きな看板があつて驚きました。確かに、私がその地域の住民だったら「これは本当に嫌だな、困つたな」という案件ですし、学校が多く、外人墓地や港の見える丘公園のある山手の閑静な地域に巨大なマンションが建つというのは、今まで本当に例が少ないことでした。

ただこういうご時世ですから、インターナショナルスクールだった学校が撤退した跡を業者が買い取り、学校だから許された高さで、マンションを建てるということで大問題になっていたのです。

一市民の立場からすると、そうした「嫌だな」という感覚は分かります。ところが、どう法律をひっくり返してみても、業者は法律違反をしているわけではないのです。そういう中で、行政としては五十日以内に申請許可を出さなければ、今度はこちらが訴えられかねない行政手続上の問題もあつたのです。

それで、どうしたらいいのかということですが、私は横浜市内で衆議院議員をやっていました

から、マンション紛争なるものが、いろいろな所で起きているのをよく知っていました。「横浜市に言つて、何とかしてくれ」というような件が議員の時にもいろんな所から来たのです。まさにこちらが終わればまたあちら、という感じで、横浜市全域となれば、そんな案件が山ほどあるのです。そう意味では建築局も慣れており、喉もと過ぎれば熱さ忘れるで、これが済めば次はこれ、という感じで、同じことを繰り返しているわけです。

では、住民としてどうしようもないのか。対抗手段は何もないのかと、私は建築局と相談をしました。私は建築局の職員にこう言いました。「マンションに建築許可を出すのはたやすいことですよ。しかし、皆さんは、この案件が終わつたらまた次と、ただ次々やっていくだけです。後から建築局に入ってくる職員も毎回同じようなことをやりながら、早くこの職場から離れたいとして考えないでしょう。それでは進歩がない。同じようなことが起こらないようにしていくために、どうするかを考えなければなりません。でなければ、私は業者から訴えられても、建築の許可は出しません」。

そうしたら「実は地区計画制度というのがあります」と言つて、職員が持つて来たわけです。「それを使えばいいではないか」と言うと、「時間がかかります。市民にも知られていません」と言います。都市計画法にあるこの制度を条例化すると強制力が働くのです。この制度は以前から

あり、横浜市内でも二十ほど制定されています。しかしこれらは、どちらかと言えば市民が積極的につくったものではなくて、例えば商店街単位とか、その地区の商業圏を守るために、大型店が出店してこないようにというふうなもので、住民が積極的に発意するものではなかったのです。また、使い勝手も悪く、地域の自治会の連合会の会長さんや地権者など関係者全部で協議一致して、条例提出をしてくださいと市役所を持って来ない限りは、なかなか受け付けられないということもありました。

そこで私は、「であれば、この制度について市民に知らせるようにし、さらに運用しやすいように行政がバックアップすればいいではないですか」と話したら、彼らが持ってきた案が「まちのルールづくり相談センター」でした。

その後、私は例の高層マンションの建設申請について、五十日過ぎたところに「建築許可を出します」と言いました。その地区の方には申し訳ないけれども、法律上許されたことをいつまでもズルズルと引きずるわけにはいきません。そして、この件を教訓としてこれからの横浜市に生かそうと「まちのルールづくり相談センター」をつくりました。

「自分の地域がどのようになっていくか、将来が心配だ」と思ったり、「こういう地域にしたい」と相談したい市民の方は、どなたでもここに来てくださいという窓口となるのがこのセンターで

す。地区計画のつくり方を解説したり、協議の場を設けなければいけない場合はそのお膳立てをするなど、市民を横浜市が全面的にバックアップするという機能を持っています。開設は九月初旬でしたが、十二月までの間に約百件の相談が入っています。

このセンターをつくった理由について、少し厳しい言い方をしますと「これまで地域のことに無関心だったのに、いざ自分のところの近くで困ったことが起きた時だけ行政に駆け込まないでください」という意味が含まれています。「自分たちの地域にきちんと関心を持っているのだから、もっと早くから自分たちの考えを意思表示しておいてください。そうでなければ、行政の方も助けようがありません」ということを言いたいのです。

つまり、先ほども意思表示をもらうための仕掛けをいくつもつくった、と言いましたが、「まちのルールづくり相談センター」もまた、意思表示をした方については全面的にバックアップをします、という仕掛けの一つなのです。

協働の成功体験を積み上げていく

司会(宮脇) 住民と行政のパートナーシップについては、やはり住民の責任ある参加が必要です

し、今もご指摘がありましたように、行政は同じことを繰り返してはいけません。将来に向かって、発生した問題についてどうやって市民との間のシステムをつくりながら参加型行政にしていくのが問題だと思います。

次のご質問ですが、言葉だけの協力呼びかけではなく、民間企業や住民に、本気で積極的に動いてもらうためには、行政はどんな方法で働きかけたらいいかというお尋ねです。何人もの方からいただいています、それについてお聞きしたいと思います。

中田 横浜市の有名な地域の一つに「馬車道」があります。この馬車道の真ん中に、横浜開港以来、銀行の拠点を構えていた旧富士銀行横浜支店があります。それこそ「みなと横浜」としての最盛期からの銀行ですから、本当にいい建物で、歴史的建造物として横浜市は保存しているのです。旧富士銀行は一昨年撤退をしましたが、銀行の方でも取り壊すのが忍びないと横浜市に建物を寄付してくれ、土地を買い上げたのです。この建物を今、NPOと横浜市との協働オフィスにしています。協働というのは、NPO同士の共同オフィスという意味もあるのですが、もう一つは「NPOと横浜市の共働」、つまり「共に働くオフィス」の意味合いを持たせています。

先ほど申し上げたように「公共サービスⅡ行政サービスではない」という中で、公共サービスについてNPOも市民も一緒になって、自分たちの欲するサービスを実現する担い手になって

らおうと、そういう実験をこの場所からどんどんやっていこうとしているのです。

これもまた、市民が市と協働していける仕掛けを積極的につくろうと取り組んでいる一例です。市民一人から参加できるものもあれば、団体で参加できるものもあるというように、いろんな仕掛けをたくさんつくるしかないのです。

そして、こういうものをたくさんつくった中で、だんだん成功体験が積み重なっていくと思うのです。私はこれだったら参加しようとか、これだったらできるかもしれない、という人も出てくるでしょう。また、取り組んでいる人を見て面白いと思ったり、あの人も誘ってみようということにもなります。

先ほど申し上げたアントレプレナーシップ事業の中で、今年、四本の柱を立てて市職員を募集しました。その一つの柱が「横浜ライセンス」です。北海道でアイデアを披露し過ぎて、あまり真似されてしまうと困るのですが（笑）。

横浜ライセンス制度は、私が来年以降に制度化しようと思って、緊急に研究着手させているのですが、横浜独自の資格制度を設けようというわけです。例えば子育てや介護に関するライセンスです。資格を得てやる仕事は医者などたくさんありますが、既存の資格ではなくて、例えば、「お年寄りの送り迎えライセンス」があってもいいし、子供の面倒を見る「子供遊ばせライセンス」

があってもいいわけです。例えば子供なら子供、まちづくりならまちづくり、お年寄りならお年寄りについての予備知識やマナーを学んでもらって、権威ある横浜のライセンスとして認定し、取得してもらおうということです。

そうすると、それは横浜市にとって、ある意味で人材バンクになります。そういうことを希望する人たちに参加してもらおう計画を進めて、インセンティブ（報奨）も出していきたいと思っています。例えば、将来、横浜市内で就職しようと思ったら、履歴書の資格欄に普通運転免許証一つでは寂しいから、横浜市の何とかライセンスを持っていると書いたら、横浜では箔（はく）が付くぐらいのライセンスになればと思っています。

司会（宮脇） 山口先生、この市民と行政のパートナーシップに関してはいかがでしょうか。

山口 札幌市も最近、市民とのパートナーシップについて、ずいぶん盛んに言うようになりまして、どこでも同じなようなことを言っているのではと思います。ただ、札幌がそうだとは言いませんが、要するに安上がりの行政のために市民をいろいろな場面で使うとか巻き込むという話があることは、やはり否定できないと思います。

ですから、先ほどのマンション紛争のお話に関連して言えば、住民がその市民として、自分たちの地域は自分たちでこうしたい、というある種の自己主張や権利主張をはっきりさせること

が必要でしょう。その上で市全体、地区全体の利益に沿って、みんなで知恵を出し合って調整していくことが、まさに草の根の民主主義を生かしていくことであり、パートナシップなのだときちんと押えておきたいと思います。

何か市に動員されて、交通安全運動の期間などに一時的に協力するとか、ゴミ拾いをするとかでは、パートナシップとして長続きしないということです。ですからパートナシップで参画してくる市民は、ある部分、市に対していろんな文句も言うし自己主張もする。しかしそれはそれとして、きっちり向き合ってやっていく決意が、やはり行政の方で必要だと思えます。

それからもう一点申し上げたいことは、私自身、三重県の北川知事や宮城県の浅野知事、そして今回の中田・横浜市長をお呼びして、よその自治体ではこういういいことを進めていると紹介していただきながら、「北海道よ、札幌よ、目覚めよ」と呼びかけるようなことをしているのですが、パートナシップに関して言えば、札幌でもいいことをやっているのです。

私知知っている範囲でも、公園設置について地域住民と行政が話し合いながら、バリアフリーになるよう工夫していった例があります。小さな芽であっても、札幌には札幌のいろいろな試みがあるわけで、それをきちんとうまく広げて体系化していく、という努力もしなければならぬでしょう。

他の自治体について、ただあそこはいいとか、うらやましいと言っているだけでは、全然世の中は変わっていないわけです。小さな動きでもいいから、地域の中で起こっている改革を元気づけていこうという姿勢で、中田さんの話も聞いていただきたいと思います。

3 情報公開と議会への姿勢

過去の単なる暴露は逆効果

司会(宮脇) 次はまず、山口先生にお聞きしたいのですが、中田市長のお話に「ルールの中での情報公開」がありました。その中で、就任される以前の情報処理のあり方に関して、少し距離を置かれるようなご発言があったと思います。では、中田市長の就任後、情報公開について新しい体制をつくっていかれるということ、就任前の横浜市にある情報をどう扱っていくかという

この関係については、どのような考え方で整理したらいいでしょうか。

山口 やはり行政で仕事をしている人たちの前向きな意欲やインセンティブ（動機付け）を確保する観点からすれば、単に「お前は昔、何をやってきたのだ」という追及・糾弾型の情報開示をやろうとしても、なかなかうまくいかないでしょう。それが本当の意味での改革につながるっていかないという判断が、中田市長にはおありなのだと思います。それは私も、ある部分必要だと思います。つまり過去をさかのぼって「どこで、誰が、間違ったか」のような責任者を糾弾する方法では、手間ばかりかかって実りがないと思います。

やはり政策決定の仕組みについてきちんと点検し、こういう面で情報が十分市民に提供されていなかったとか、非常に楽観的な役所流のシナリオや将来予測に基づいてズルズル物事が決まっていたなど、過去を切開いていくことが必要でしょう。固有名詞は除くとしても、成長・拡大路線時代の意思決定の仕組みはこういう問題があったが、今後は違う仕組みでやっていくという意味で、過去の仕組みの点検は求められると思います。

司会(宮脇) そういう過去の仕組みの切開に関して、中田市長はどのようにお考えですか。

中田 私が言っているのは、私から率先して過去をほじくったり暴露はしないということです。

今までも横浜市には情報公開条例がありましたし、国の情報公開法については国会議員在任中の

私も含めて国会でつくったわけです。市民が知ろうと思えば、制度に則って情報公開請求すればいいだけの話ですし、これまでも知ろうとした人はもちろん知ることができたわけです。

ただ、今までは隠す体質がありましたし、出していた情報にも濃淡の差やレベルの違いなどの問題があったと思います。しかし、そうした情報を積極的に出そうとしない頃の情報整理の仕方まで含めて、私はそれを単に暴露しようとは思いません。

なぜなら、それは人のやる気を削ぐことにもなるし、単なる「恐怖政治」になりかねないからです。韓国の大統領のように、代わるたびに前任者がみんな逮捕されていくような政治は建設的ではないと、私は思います。

こんな話もあります。四月に市長に着任してから、一カ月後に人事異動をしなければなりません。四月一日が通常の人事異動の時なのですが、市長選があった関係で五月になったのです。現職市長が勝つと信じられていましたから、それを前提に人事異動案は全部できあがっていました。

私は「それを見せてください」と言ったのですが、職員は「まさか、そんなものは作っていません」と言うわけです。しかしさらに「誰も私が勝てるとは思っていませんでした。それから、あ

るはずですよ。ぜひ持って来て下さい」と言うと、次の日に持ってきてくれました。それは一日で

作ったとは思えないような見事な人事案で、五月からワールドカップ後の七月まで三カ月にわたる異動の案でした。やはり、ちゃんと作っていたわけです。

私は、その人事案について、ここはぜひと思うところ以外は口を挟まず、五月人事ではあまり変更を加えませんでした。その代わり、私はこういうメッセージを出しました。「これからは新市長である私の言うことをぜひ聞いていただいて、その中で仕事をしていただきたいが、人はやはり組織構造の中で仕事をしているものです。つまり、これまで職場の中で自分の立場をつくりながら仕事をしてきたところがあるでしょうから、そうした面を軽視するようなかたちで、市長がとやかく言うことはありません」と。

前市長とベタベタに親密な関係だった人についても、あえて異動しないでそのままにしています。その人を左遷して切り捨てれば、市役所が円滑に回るかと言えば回らないと思うからです。むしろ、そういう人たちも含めてやる気になってもらうこと、そして新しい仕組みの中で良かれと思う習慣を身に付けてもらうことが重要だと思っています。

生意気なようですが、「人のやる気を育てながら、現実を動かしていくこと」が政治というものではないかと思っていますから、その意味においても自分から過去をほじくって暴露はしないということなのです。

議会では無用な対立を避ける

司会(宮脇) 今のお話と密接に関係すると思うのですが、議会の話題に進みたいと思います。前市長との関係も含めて考えた場合に、中田市長に対してよく向けられる質問とは「議会との関係は大丈夫か」ということだと思います。

「またか」と思われるかもしれませんが、現在、議会との関係は、いい意味で単なる対立関係ではないと思います。これはおそらく、この八カ月の中で変えてこられたのではないかと思います。議会との関係における現状と、その関係を動かし得た大きな要因について、お教えいただければと思います。

中田 オール野党の中に一人で舞い降りる。そんなメディアの報道もありましたし、私自身もオカミの群れの中にニワトリ一羽投げ込まれるような、そんな心境で市長に就任したのは事実です。しかし、これについては私が衆議院議員を九年やってきたことが、正直言って非常に役立つています。

人それぞれの考え方を持たなければいけないと思いますが、私は長野県知事の田中康夫さんを

見ていると、一周遅れのような気がします。やはり対立に対立を重ねて、その中でもう一回優劣をはっきりさせて、二周目で今のような状況にやっと到達され、知事をされている。私はそれを無駄な時間だと思っただけで、ただ長野という地域や、田中康夫さんのやり方であれば、そういうことになるのだろうと思っただけです。

私の場合は、メディアの人たちに「議会はどうですか」と何度聞かれても、「横浜を悪くしようと思っっている市議員は、おそらく一人もいないでしょう。話せば必ず分かるはずですよ」というような言い方をしました。それは本当だと思います。

自民党から共産党、ローカルパーティまで含めて方法論の違いはあるでしょうが、「市を悪くしようと思っただけの人はいない」という意味では当たっていると思います。その中で重要なのは、市民に対してのみならず、議会に対しても、やはり情報公開なのです。不毛の議論を避けていくためには、情報公開が基本だと考えています。

情報がない中で互いに議論を闘わせても、どちらが本当なのか優劣がつかないのです。根拠となる数字をきちんと出さないと議論をしていると、いつまでたっても終わらない議論になってしまう。そうすると声の大きい方やレトリックの上手な方がそれなりに勝ってしまう。そのことはテレビ番組を見てもはっきりしているのではないですか。日曜日の政治討論番組を見てい

ると「何年、同じような議論を繰り返しているの」という気がします。

だから私は、しっかりと情報を出して議論することが重要だと思って、先ほどもお話ししたように市債残高の件でも数字を出した上で、本来の意味で横浜市の財政を立て直すと言ったのです。横浜市に財政問題はないと言われてきたものですから、最初のうちはかなり反発されました。

ところが、先にも触れたように、本来は一般会計で買い上げられていなければならないはずの土地が、そうなっていないなど、今は一般会計をよく見せかけているだけの状態だと、数字を上げて堂々と説明し、情報公開もすると、議会は反論できなくなるわけです。言えなくなるように相手を丸め込んだというわけではありません。不毛の対立を避けるためには、情報公開をしっかりとしていくことが、一番手っ取り早い方法なのです。

ここに衆議院議員の経験が生きているのかもしれないと思うのは、最初からあまり無理ばかりせず、やらなければいけないという押さえ所を押さえる方向でやってきたというところです。例えば、就任後、補正予算をすぐに編成して六月に成立させました。大体、成立させられたことが不思議です。当初は中田新市長に全面対決姿勢で臨んでいた議会なのに、私が出した補正予算案に共産党以外はみんな賛成したのですから。

私は「非『成長・拡大』の時代に照らして、成長・拡大路線で回っているものは、全部見直しの対象にする」と施政方針演説で示しました。これはつまり、選挙で私を応援してくれた人たちの分野は頑張るが、敵対した人たちの分野は手を抜くとか、私の関心分野はやるがそうでない分野は放っておく、という価値判断はしないということを意味しています。

成長・拡大を前提とした仕組みは全部見直す、というのが私の基準であると明確にしたわけですが、この基準に則って補正予算案を出したのですが、この中には横浜市立大学のあり方検討会や市立病院のあり方検討会を設けるとか、また公的住宅の供給のあり方の検討会を設けるというようなものが含まれました。つまり、改革路線で打ち出していくものを補正予算の中に出したという事です。

一方、それ以外については、余計な反発を買うような無茶なことはしませんでした。市会議員の人たちにもやる気になってもらわないと仕方がないわけで、無用な対立は避けるということですが。しかし、足を引っ張るような、くだらない質問をしてくる議員さんも、時々います。そういう議員さんに対しては、向こうが一分ぐらい話したら、私は十分ぐらい言い返すという具合にやると、だんだん向こうはやる気をなくしてきたようです。ただ、彼の言っていることは必ずしも間違っていないというような、議論する土俵はつくってきたつもりです。現在は、そういう足を

引つ張るような質問はなくなりました。

「答弁調整」は北海道の方言

司会(宮脇) 情報公開、あるいは情報共有の場合でも、非「成長・拡大」の意思決定を支えてきた情報をそのまま出しても、それが新しい仕組みを正当化する議論になかなかつながつていかなものだと思います。やはり、そこは先ほど言われたように、土地開発公社の土地を時価で全部出していくような、情報の質を従来と変えたところに、大きなインパクトがあったのではないかと思います。

では、会場からの次のご質問ですが、「市議会の中で答弁調整をしているか」というものですか。もう、これは今までのお話で、お分かりかと思いますが、いかがでしょう。

中田 「答弁調整」とは何を指しているのですか。

山口 北海道の政治的方言です(笑)。他の県ではないのでしょうか。

要するに、議員から出た質問通告を基にして担当職員が事前に答弁内容を用意し、質問者に「こんな趣旨でいいですか」と確認するということなのですか。

中田 それは確かにこちらの方言かもしれませんね(笑)。議員から質問を取ってきて、それに対しては議会で答えます。ただ質問の趣旨がよく分らなくて、議員に聞き返しに行くことはあります。「どういう角度で答えればいいのですか」と確認することはあるけれども、いわゆる議会で再質問が出ないようにするという事前調整はないですね。

司会(宮脇) ないでしょうね。

中田 再質問はよく出ますよ。私が言ったことに対して、すぐに手を挙げて再質問してきます。

司会(宮脇) 現実にはそうですね。

中田 それに対して私も即興で答えることにしています。

司会(宮脇) 山口先生、やはり地方議会の質疑とか答弁は、本来はそういうものですね。

山口 そうですね。地方議会は道でも市でも、普通おそらく財政課が議会対策をやりますよね。

そうすると、お役人が議員さんと向き合っているところと調整をするから、ある意味では国会議員同士の国対政治、つまり各党の国会対策委員による裏折衝政治よりもっとたちが悪くなってしまう。もつとボロを出さないようにとか、もつと本当の議案を隠して、という悪しき習慣がずっと続いていて、特に北海道は「答弁調整」という方言が出来るぐらいです。

中田 横浜市議会は、前より面白くなったと言われています。以前はオール与党ですから、市長

に対する賛美的な質問しか出てこないような状態だったわけです。それに対して、今はさまざまな質問が出て、やりとりも活発ですから。

山口 議会との関係で一つコメントしたいのですが、結局、選ばれた首長というのは強いのです。市民や県民の意思を背中に背負っているわけですから、すごい威力を持っているのですが、だからこそ、気おくれしたら負けというところがあります。

今年五月に当選した大田正・徳島県知事は、吉野川可動堰建設問題などでずいぶん期待された人ですが、議会に対して遠慮しているというか、闘いの意志が弱く、建設中止の主張がどんどん後退してしまっただけです。要するに、県民に約束したことについて最初の一步で足が下がったら、それでももう終わりです。これは約束したからやると言い続けないと議会には勝てない。

逆に長野県の田中康夫さんみたいに、ずっとそのスタンスを守っていったら、必ずその首長は勝つのです。横浜はやはり大都会で市民の意識も違うから、議会もたぶん質が違うのでしょうか。でも、大半の日本の地方議会は、まさに一周遅れの段階で、まだどこも困っているというところですよ。

なぜ住民投票は必要か

司会(宮脇) 次に住民投票についてですが、市長のお考えはどうでしょうか。

中田 現在の横浜市で具体的な日程があるわけではないのですが、住民投票は国民投票も含めて、直接民主主義として、また直接に市民に意思を問う機会として私はあってもいいと思います。ただし、代議制の議会制民主主義との整理は必要だと思います。

本当なら直接民主主義の中で、みんながあらゆる政策決定や仕組みの決定に参加するのが理想です。そんなことはないと言う人もいますが、私は理想だと思っています。しかし、理想通りにすることは無理で、これだけ高度化した社会においてそれぞれ日常生活がある中で、代議制という仕組みを日本では選んでいます。それは世界的、歴史的な仕組みでもあります。ですから、私は何でも住民投票にかければいい、というわけではないと思うのです。

例えば、国会議員時代に経験したことで言うと、脳死法(臓器移植法)について党議拘束(議案の賛否について党が決めた方針に議員が拘束される原則)を外れて採決する、ということがありました。この場合、共産党以外は党議拘束はなかったのです。やはり、人の死をどうとらえる

かについては、これは政党で決定できるものではなく、議員一人ずつの判断だということでした。あるいは国旗や国歌の問題も、もしかしたらそうかもしれません。そうしたことに表れているように、多様化した社会の中で人の価値観は分かれる、ということがあると思います。

例えば、これからライフサイエンス（生命科学）なども新しい分野と言われています。ゲノム（生物の遺伝情報）についてどうやって製品化するかと、社会の中に位置付けるかという時に、人の価値観が分かれる可能性があるわけです。

ドイツの医師が作り始めたというクローン人間（親と全く同じ遺伝情報を持つよう作製された人間）の問題も、世界を駆け巡っているニュースです。そういったことについて判断する時に、これは直接的に国民、市民の意見を聞くべきだというものに値すると思います。

だから、議会制民主主義の議会の中で話してもらって、これは議会だけで判断してはいけないというものについて、議会発案型の住民投票や国民投票というものが必要ではないかと考えます。そのように整理しないと、意思決定について何でもかんでも議会が市民に投げ返すというようなことになってしまったりして、代議制そのものを改めなければいけない話になります。

山口 私も住民投票は必要だと思います。が、どのように位置付けるかという制度設計は、結構難しい問題だと思います。ですから、一つは首長や議会が発議して、重要な問題だから住民の判

断を仰ごう、という手続きがあるでしょう。

もう一つは一定数以上の、例えばリコールと同じように有権者の三分の一、あるいは四分の一という相当数の市民が「これは議会に任せてはおけない。自分自身で意思表示したい」と思ったような場合、最後は住民投票で決着をつけるということはあつていいと思います。

中田さん、横浜では、行政基本条例や自治基本条例のようなものの中で、そういった仕組みを制度化するといったことには、まだ取り組まれていないのでしょうか。

中田 今のところ、まだ日程的には考えておりません。確かに自治基本条例みたいなもの、つまり各自治体の憲法的な位置付けを持つものを、私も視野に入れていくべきだと思います。

4 市民が変える地方自治

司会(宮脇) それでは次のご質問に移ります。少しこれまでと色合いの違うご質問なのですが、公共サービスの負担について、ある意味で本質的な問題だと思えますので、取り上げさせていた

だきます。質問された方は、去年まで横浜市におられ、札幌市に移り住んで来られた方で、その実感に基づいた具体的なお尋ねです。

横浜市の区民センターの利用料金は、時間帯や部屋の大小にかかわらず一律二百円だったので、趣味や勉強などによく活用していたが、札幌市での最寄りの区民センターの料金は最低でも千円、高い部屋は数千円もする、とのこと。税金を払っている市民として、この差はどうにも理解できず不満だが、札幌市民のこういった重い負担について、どう考えますか、というご質問です。今、会場から「ヘー」という驚きの反応が出たようですが、これについてはどうでしょう。

中田　ご質問の方にとっては、どちらの自治体が良いかということが重要な問題かもしれません。逆に、横浜の方がサービスが悪くて、札幌の方がいいという部分もあるでしょう。私は、地方自治とはそういうものだと思います。

都市経営のどこに力点を置くかは、それぞれの自治体によって違います。また、経営効率がいところは、全体として利用料金が安くても運営できるとか、あるいは利用料金が全くなって、住民税や市民税だけで十分にやっていけるという場合もあるかもしれません。非効率な公務員体系やサービスティムによって、一回当たりの利用料が非常に高くなってしまいう市もあるでしょう。まさに、そのような都市経営の比較を、このご質問の方は、たまたま引越すことによってご自

身で実感できたということです。

こういった情報についてもどんどん流通させて、いろいろな比較をしながら、それぞれの地方がどこに力点を置くのかを研究し、これが売物だと言える特性を持つて行くことが地方自治のあり方だと思えます。格差があつてこそ地方自治の面白さなのです。

従つて、市民がまともなリーダーを選べるか、そうでないかによつて差が出るわけで、誰がやつても同じサービスしか得られないのなら、それこそ選挙をやめてもいいことになる。国から任命された市長さんで十分だということになります。

今、ご質問の方は、ご自身で比較されて実感されたのですから、ぜひ早く横浜にお戻りいただきたいものです（笑）。

司会（宮脇） それぞれの自治体でブランドを作つて、それによる行政サービスの違いについてきちんと説明をしていくという判断が必要だと思えます。

「構造憎んで人を憎まず」

司会（宮脇） もう一つ、これも具体的なご質問が出ています。

道内では、旭川市の市長選などで、いろいろな選挙違反が摘発されています。横浜でも同じようなことは過去あったと思います。現役の市長のもとでの選挙違反についてどのよう考えるか、また、そうした際の市民としての行動方法について何かお考えがあればお聞かせください、という質問です。いかがでしょうか。

中田 私はこれまで、横浜市議会に対して施政方針や補正予算などいろいろと提案してきましたが、忘れもしない市議会壇上での第一声とは、市の職員の不祥事のお詫びだったのです。

前市長室長が逮捕されたということで、「今回、逮捕される事態に至ったことは誠に遺憾であります」という内容でした。逮捕の容疑とは中田宏を倒すための選挙運動における買収でした。自分を倒すために戦った相手について私がお詫びする。おかしな話ではありませんが、とにかく私はお詫びしました。

現役職員である前市長室長が逮捕されたのですから非常にセンセーショナルなことで、私の方に報道関係者がどっと押し寄せました。それに対して私が言ったのは、後に新聞の見出しにもなりましたが、「構造を憎んで人を憎まず」ということです。

先ほどの職員人事の話と同じで、そうさせてしまった構造に問題があり、そこには多選の弊害があるのです。「多選の弊害は一般論としてあるかもしれないが、横浜に限っては無い」と言い切つ

ていた人々には、これは衝撃的な出来事だったでしょうが、今回の買収容疑はたまたま表面化したから、弊害であることが分かりやすくなったのです。多選による問題は表面化しないままに、他にもたくさんあるのではないかと思います。やはり、こうした構造を改めることが私の役割だと考えて、今回の事件に対応したのでした。

それでは、こういう場合に「市民として出来ることは何か」ということですが、やはりみんなが緊張感を持つということだと思います。緊張感というのは、特別に身構えて何かするということではなくて、日頃から公務員のあり方について最低限はチェックする機能というものを市民みんなが持ち合わせるべきだということでしょう。

例えば、横浜では、現役の公務員が市長の講演会で集めたお金を建設業者に渡して、それで支持者を増やそうとしていたということがありました。それは公務員にやらせてはいけないことです。

私は、そういう政治的なことや私の後援組織に市職員がタッチするようなことはないようにしています。不幸な問題を起こさないためには、市民の側も「これは公務員がやるのはおかしいのではないか」という、チェックする意識を常に持っていただいて予防することが大切だと思います。

司会(宮脇) このような多選の弊害の問題、そして横浜市で起きた買収問題の背景にある、いわば行政内部の官僚の行動様式がもたらす問題について、山口先生はいかがお考えでしょうか。旭川市のことも含めてお話し願えたらと思います。

山口 私は、中田さんが今日の講演の中でも言われた「市長は政治家だ」という言葉をもう一度思い出したのです。結局、これまでの日本の自治体政府はいずれも「トップはお役人のボス」という意識できたのだと思います。だから、そのボスを支えるお役人自身が、ある種、その選挙運動に入り込んでいつて自分たちの一番偉い人を勝たせる。それが当たり前で、別に不思議ではなかった、ということではないですか。

つまり、役人組織の発想で「自分たちのボスをトップに据える」というような感覚で選挙をとらえていたら、やはり日常的にもズルズルと一般公務員なのに選挙に絡んでしまう側面があったと思うのです。

役所の外から来た市長や知事は何を言うか分からない、という受け止め方なのでしようが、役人集団の従来の発想とは全然違うことを言う人が来るのが当たり前です。その時その時の選挙で示された市民の意思に沿って仕事をする、市民が選んだ政策を実現するのが公務員なのだ、というように公務員の意識が切り替わっていかないと、そういった問題はなくならないでしょう。

ただ、日本の世の中もずいぶん変わってきたというか、いい方に変わっていると思います。そういう従来の非常識がどんどん明るみに出て、やはりこういうことをやってはいけない、とメスが入ってきているわけですから、地方政治は今後ある程度は変わっていくのではないかと思います。旭川市の問題を具体的にどう思うかと問われたら、一学者としてのコメントですが、やはり助役まで捕まったのだったら、市長も当然責任を問われるべきだと思います。

5 地方分権の実現のために

求めたい税源移譲と起債条件緩和

司会(宮脇) それでは時間も限られてきましたので、地方分権や国全体の話に移らせていただきます。

中田さんは、国会議員から政令指定都市のトップになられたわけですが、当然のことながら地方分権という問題は、横浜市においても重要なテーマになっていくと思います。これについては「財源の移譲」ということが、いつも繰り返し議論されるのですが、かつて国会議員としてもこの問題を検討され、さらに現在のお立場から見て、独自の課税について、どのようにお考えでしょうか。

中田 財源の移譲は、本当にやっていく必要があります。よく言われるように、最も単純化した言い方をすると「国が一の仕事をするのに対して、地方は二の割合で仕事をしている。しかし税収は国が二に対して地方は一しかない」ということです。結局のところ、地方が仕事をしているのに対して、国がお金で許可したりしなかったりで、地方の仕事が左右されてしまうということでしょう。

とりわけ、今のように財政状況が厳しくなると、地方には財源がないので国庫補助がつく事業ばかりを狙い撃ちするようになります。財源がないから、地方はどこもますます国に依存する体質になってしまい、横浜市も例外ではありません。制度上そうしないと損をしてしまうわけです。単独でいろいろ工事をやるのではなくて、国庫補助が出るものを中心に工事をやっていく思考回路になってしまう。

そのことを補助金問題に絞って考えますと、財務省は今後、お金がますますなくなるのだから、補助金は減らすと言っています。こちらとしては減らしてもいいが、自由に使わせてくださいと言いたいところですよ。つまり、地方交付税化してくれたら、額が減っても優先順位の高いところから、自分たちで考えて使えます。

国に認めてもらったお金だから、国の言うことを聞いて、国の基準で物をつくらなければいけないとなれば、非効率なものが生まれてきたり、優先順位が変わってきてしまったりするわけです。それがいわゆる税源を移譲する形で、税の入りどころを地方に与えてもらえれば、間違いなくもつと頭を使って行政展開が出来るかと断言できます。

小泉首相がよく言う「三位一体」（国庫補助負担金の廃止、税源移譲、地方交付税の見直しを一体的に行うこと）をぜひ本当に実現してもらいたいと思います。

もう一つは起債発行です。私はこちらの方が改革としては早く出来ることだと思っております。横浜市債や札幌市債について、起債発行をもつと自由にしてももらいたいということです。

起債はあくまで各自治体の借金です。借金していくことぐらいは、それぞれの地方の裁量に任せてもらいたいと思っています。借金をいかに有利な条件で手当てできるかは、結局、各市が財務諸表をオープンにし、いい経営状態かどうか金利に反映されるわけです。少しでもいい金利

条件にしようと思うならば、一生懸命に経営努力するようになります。この起債発行の条件を緩やかにしてくれるだけで、相当、地方は頑張るようになると思います。

横浜は借金が多くて大変だが、五年間の財政見通しは出ている、借金の返し方についてもオープンになっているということ、今、横浜市債はどんどん価値を高めていて、東京都債に次ぐナンバー2の座を確保しています。これによって今後さらに経営状態が良くなれば、もっと市債の価値は高まるわけで、起債条件を変えてくれるだけでも、財政的に各市がもっと頭を使えるようになると思います。

司会(宮脇) 起債条件を見直して緩和していくことは、今までの地方財政制度のように国が最終的な地方債の担保者になるという、その部分についても当然、制約が起こってくるのだと思います。それはそのように考えていいのでしょうか。

中田 いいですね。みんなで共同して発行しようみたいなことでいいと思います。今、国は逆のことをしようとしています。

道路公団民営化問題が示す小泉改革の真価

司会(宮脇) 小泉総理のお話が出ましたが、市長も時々総理には会われていると思います。小泉内閣に対して、どうお考えになつているかお聞かせください。

中田 小泉総理の考えていることを完全に読み取ることは誰もできなくて、私もできない部分があります。例えば、道路公団民営化に関する取り組み方についても、道路関係四公団民営化推進委員会に丸投げだという批判が多く聞かれますが、確かにそう見えなくもないという印象を私自身も持っています。先日、委員会による意見書提出がなされました。あのようなことで良いかどうかは最終的には歴史と国民が判断するもので、簡単に整理してはなりません。一応、改革派の路線がまとまった形になりました。

それに対して総理は「ここから先は政治の責任だ」とコメントしたわけです。それが本当にそうなつていくかが問題だと思います。つまり、政府が案を責任を持って出していく。そして、それを与党に賛成させる。もし賛成しないならば解散してでも是非を問う、というやり方を小泉さんがするのかどうか、ということですよ。

結局のところ丸投げでアドバルーンは上げたけれども、どれも中途半端な改革でしかないというところなのか、そうではないのかということが確かめられるのが、この道路公団民営化の問題だとも言えます。小泉内閣について、私はそうした視点で見ているところです。

司会(宮脇) 道路公団民営化の問題も含めて、小泉内閣に関して、山口先生はいろいろなどころでお話しされていると思いますが、再度お願いします。

山口 小泉さんの改革は何をしたのかよく分らないのですね。騒ぎを起こすことそれ自体で、政権を維持しているところがありますから。今の道路公団民営化や郵政民営化など、改革全体から見れば割と周辺的な問題だと思いますから、本当のところはどうなのか、私も悲観的に見えます。

中田さんに、先ほどの地方分権の考え方について一っだけ質問したいのです。地方税の割合を増やすことになれば、当然国税は減るわけで、そうすると地方交付税はなくなっていくと思います。

要するに地方税でやりなさいという話になってくると、横浜市や神奈川県など人も企業も多い地域では地方税もたくさん入ってきますが、北海道の場合は人も企業も少なく、従って貧乏になっていくという議論もあるわけです。そういう中で、地域間の均衡の問題について、将来的にはどうお考えでしょうか。

中田 今の機械計算的な地方交付税のあり方、つまり、算定基準が各行政の努力とは関係なしに、人口や面積による基準財政収入と基準財政需要だけの計算で出てくるやり方では、自治体は税収を高めるような努力をしません。

横浜市も含めて「新税」について、一頃、期待が持たれていましたが、やはり地方分権の中で確かな税収にはなりにくいと思います。東京都杉並区の提案したレジ袋税も、何かに対するペナルティー（罰則）やインセンティブ（報奨）という意味での税のあり方であっても、税収としてはほとんど見込めない新税です。

それでは駄目なのであり、本当にきちんと地方の税収として生かしていくための地方税にしていくことを大原則にしなければなりません。

ただし、地方格差の是正のための配分調整という機能だけは残すべきだと思います。その権限は、今のままでは国が持つしかないと思いますが、私はもっと分権化し、もっと広域のブロックをつくって、そのブロック単位で調整機能を持つべきだと思います。

私は、いわゆる道州制論者で、道州制があつてその中に基礎自治体があるということを前提に、そうした調整機能を生かしていくのが望ましいと思います。

大学も「見直し」の時代へ

司会(宮脇) 時間もなくなってきましたが、最後に、せっかく北海道大学にお出でいただいでい

ますので、大学と政治あるいは行政との関係について、考えをお聞かせください。

中田 大学と行政と政治。何か一言では解決できませんが、横浜では今、大学と行政との関係がのっぴきならぬ状況にあります。

私は、横浜市立大学のあり方に関する検討、つまり見直しをやり始めましたが、実はこれは大変なことなのです。というのは、横浜市内に横浜市大出身者はたくさんいますから、「検討」とか「見直し」ということを言うだけでも、非常に勇気がいり、覚悟がいることでした。

しかし、非「成長・拡大」の時代に照らした時に「成長・拡大路線を全部見直しだ」と私は言明し、この大学のこともまさにその一つでした。今までのように、大学が学生を募集すれば定員以上の受験者が必ず列を作ってくれて、その結果で偏差値が高くなり、その偏差値をその次の学年が参考にしながらまた列を成してくれる。そういう以前のような循環はもはや無い時代だという事です。

それで、私は大学の設置者として、そのあり方を見直すということにしたのですが、何より、大学ほど自己変革できないところはなないのです。とにかく学者の先生方は、それぞれの持論を並べて、議論しているうちにどれが本当だか分からなくなってしまうから。そういう中で設置者として緊張感を与えているということでしょうか（笑）。

司会（宮脇） 最後に山口先生にまとめをさせていただきますが、その前に中田市長にもう一つだけ会場からのご質問にお答えいただきたいと思っています。

「山口二郎と宮脇淳をどう評価していますか」というお尋ねです。この質問だけは、司会が取り上げずに避けたと言われたくないので（笑）、お答えいただけるのなら、お答えいただきたいと思っています。

中田 「大学ほど自己変革できないところはない」と強烈な言い方をしましたが、大学はやはり、営利や行政から離れた、ある種の治外法権的な環境で、自治が成り立っていないといけない所だと思っています。そして、そのことをわきままえながら経営していくことが難しいところでもあります。お二人の先生は、日本の学者の中で間違いなく、言うべきことをきちんと言っておられる方々だと思います。これはお世辞ではなく、だからこそ、今日私はここに来ているのです。

人間の縁とはそういうもので、私は横浜市長選挙に出る時に宮脇先生に「こういう政策でどう

でしようか」とご相談しました。それはなぜかというところ、宮脇先生が今の日本の財政や地方自治を見渡せる感覚を持つている学者さんだからです。つまり、あの時の借りがあるから、今日、私はここに来ているということです。

やはりそういう中で、お互いの関係ができあがっていくわけですから、少なくとも「あんなところに呼ばれたって行く気にならない」というようなことにはならないのです。そんなことを言うとお前は何様だ、そこまで偉いのか」と言われてしまいますが、そうではなくてお二人の先生とは、私にとってそういう存在だということです。

司会(宮脇) まだあの時の借りは清算できていないということで、また何回か来ていただければ幸いです(笑)。それでは最後に山口先生、お願いいたします。

山口 今日は本当に貴重な経験談や提言をたくさんいただきまして、ありがとうございます。札幌でもすぐできるいろいろなところがあるのではと思いましたが。

来年は統一地方選挙もありますし、誰が出馬するかなどという話も、それはそれで大事ですが、何をするかということを引きちんと考える素材を、今日はたくさんいただけたと思います。

中田宏市長に心から御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。(拍手)



中田 宏（なかだ・ひろし）

一九六四（昭和三十九）年、神奈川県出身。青山学院大学経済学部卒。財団法人松下政経塾に入塾し、政治の基礎を学ぶ。九三年衆議院議員に初当選し、三期を務める。二〇〇二年四月に、日本の政令指定都市では史上最年少の三十七歳で横浜市長に就任。

【主要著書】

- 『新党の挑戦』（ばる出版、一九九四年）
- 『国会の掟』（プレジデント社、一九九五年）
- 『行革のレシビ・日本の料理法NZ風』（読売新聞社、一九九七年）
- 『二十一世紀・日本の繁栄譜』（PHP研究所、一九九五年）
- 『いま、首相公選を考える』（弘文堂、二〇〇一年）
- 『おまえが言え』（主婦と生活社、二〇〇二年）ほか。

刊行の言葉

日本社会を覆う改革の潮流の中で、大学も知の孤島から社会に開かれた知の拠点になるべきことは言うまでもありません。北海道大学大学院法学研究科附属高等教育研究センターも、二〇〇〇年四月の発足以来、社会科学の最先端の研究成果や各界の知的リーダーの叢智を社会にフィードバックすることを目指してきました。

二十一世紀に入り、日本は政治、教育、経済などあらゆる分野で混沌の度を深めています。改革という言葉は政治家の口からもマスメディアにも頻繁に語られています。何が改められるべき課題であり、どのような道筋をたどって改革を進めるべきかという基本的な部分で、議論が十分深められているとは言えません。

改革とは一握りのリーダーによって可能になるものではありません。広範な市民が同時代に存在する政策的課題を認識し、その解決に向けた基本的な理念を共有してこそ、時代は動いていくことができます。市民による同時代に対する認識を深めるための手がかりとして、ここにセンターブックレットを刊行します。

当センターは今まで、国政や地方政治の前線で活躍するリーダー、同時代の日本や世界を鋭く分析する作品を発表した研究者など、様々な方々をお招きし、知的触発の場を設けてきました。それらは、日ごろマスメディアでは伝えられないような生きた現実に関する体験的分析であったり、社会科学の研究の醍醐味を伝えてくれるものであったりします。こうしたゲストのお話が一度限りで消えてしまうのはもったいないことで、そうしたシンポジウムの記録を広く地域社会と共有するために、このブックレットは作られました。

今の日本では、効率優先、実利志向に基づく改革の中で、大学における社会科学の研究の意義が見失われかねないという現実があります。しかし、私たちが真に主権者として、社会の担い手として、自分たちの生きる国や地域社会のあり方を作り変えるためには、一見迅速であり、無益に見えても、政治や社会の課題について考え、議論するという作業を蓄積することが土台になるはずです。このブックレットを通して、大学のそのような活動について理解していただき、議論の広場に参加していただければ、幸いです。

二〇〇二年十一月三〇日

文部科学省科学研究費学術創成研究(2) 14 GS0103
「グローバル化時代におけるガバナンスの変容に関する比較研究」

ACADEMIA JURIS BOOKLET 2002 No. 6

〈自治体改革の検証〉Part2

民の力が存分に発揮される都市へ

2003年3月15日 発行

編者——北海道大学大学院法学研究科
附属高等法政教育研究センター

著者——中田 宏

発行者——山口 二郎（北海道大学）・日本政策投資銀行

装幀——山本 健二（海洋飛行）

編集協力——(株)北海道新聞情報研究所

印刷・製本——(株)アイワード

Printed in Japan

ISBN 4-902066-05-X C 0031

©北海道大学 高等法政教育研究センター